

厚沢部町農業集落排水事業
経営戦略

平成 29 年 3 月策定
令和 8 年 3 月改定
厚沢部町

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	使用料の概要・考え方	4
5.	組織の状況	5
6.	これまでの主な経営健全化の取組	6
	(1) 民間活用の状況	6
	(2) 資産活用の状況	6
第2章	現状分析	7
1.	事業規模の分析	7
	(1) 人口推移	7
	(2) 有収水量	8
	(3) 普及率	9
2.	効率性の分析	10
	(1) 水洗化率	10
	(2) 有収率	11
	(3) 処理区域内人口密度	12
	(4) 施設利用率	13
3.	収益性の分析	14
	(1) 収益的収支比率	14
	(2) 経常収支比率	15
	(3) 汚水処理原価及び経費回収率	16
4.	安全性の分析	17
	(1) 自己資本構成比率	17
	(2) 累積欠損金比率	17
	(3) 流動比率	18
	(4) 企業債残高対事業規模比率	19
5.	老朽化状況の分析	20
	(1) 有形固定資産減価償却率	20
	(2) 管渠老朽化率	20
	(3) 管渠改善率	21
6.	収支分析	22
	(1) 収益的収入	22

(2) 収益的支出	23
(3) 資本的収入	24
(4) 資本的支出	25
(5) キャッシュ・フローの推移.....	26
7. 予実分析	27
(1) 使用料収入	27
(2) 他会計繰入金.....	28
(3) 経常費用	29
8. 現状分析により認識された経営課題.....	30
(1) 使用料の適正化.....	30
(2) 施設の老朽化.....	30
第3章 将来の事業環境.....	31
1. 処理区域内人口の予測.....	31
(1) 行政区域内人口.....	31
(2) 普及率	31
(3) 処理区域内人口.....	31
2. 有収水量の予測	32
(1) 水洗化率	32
(2) 一人当たり有収水量.....	32
(3) 有収水量	32
3. 使用料収入の見通し.....	33
(1) 使用料単価	33
(2) 使用料収入	33
4. 汚水処理費と経費回収率の見通し.....	34
(1) 有収水量の影響を受ける経費（薬品費）	34
(2) 有収水量の影響を受けない経費（光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料等）	34
(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）	34
(4) 物価上昇率	34
(5) 汚水処理費と経費回収率.....	34
5. 施設の見通し	35
6. 企業債の見通し	36
7. 繰入金の見通し	36
8. 資金残高の見通し.....	37
9. 損益の見通し	37
10. 組織の見通し	38
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	38

(1) 経費回収率の低下.....	38
(2) 基準外繰入金の増加.....	38
(3) 企業債残高の増加.....	38
第4章 経営の基本方針.....	39
1. 農業集落排水への加入促進.....	39
2. 施設の適正な維持管理.....	39
3. 財政運営の健全化.....	39
4. 水洗化促進の取組.....	39
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	40
1. 投資についての説明.....	40
(1) 投資の目標.....	40
(2) 取組事項.....	40
(3) 建設改良費の推計.....	41
2. 投資以外の経費についての説明.....	42
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項..	42
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	42
(3) その他の投資以外の経費に関する事項.....	43
3. 財源についての説明.....	44
(1) 財源の目標.....	44
(2) 使用料収入に関する事項.....	44
(3) 繰入金.....	45
(4) 企業債発行額の推計.....	46
(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組.....	46
(6) その他の財源に関する事項.....	47
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	48
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	48
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	48
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	48
5. 投資・財政計画の策定結果.....	50
(1) 収益的収支.....	50
(2) 資本的収支.....	51
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	56
（参考資料） 現状分析の指標説明.....	57

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

厚沢部町農業集落排水事業においては平成29年3月に経営戦略を策定しており、策定から9年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

本町の面積は、460.58 km²で、総人口約3,244人（令和7年3月時点）の町です。

北海道の南端、渡島半島の日本海に面した檜山管内の南部に位置し、町を東西に流れる清流厚沢部川をはじめ糠野川、鶉川、安野呂川と緑豊かな山林を有し、美しい自然環境と比較的温暖な気候に恵まれた地域です。

農業の基盤を成す農地は、厚沢部川と安野呂川、鶉川など大きな支流沿いにひらけ、道南の中では農業基盤に恵まれた地域です。

農業集落排水の普及率は58.45%（令和6年度）に達し、処理区域面積は83.0haとなっています。

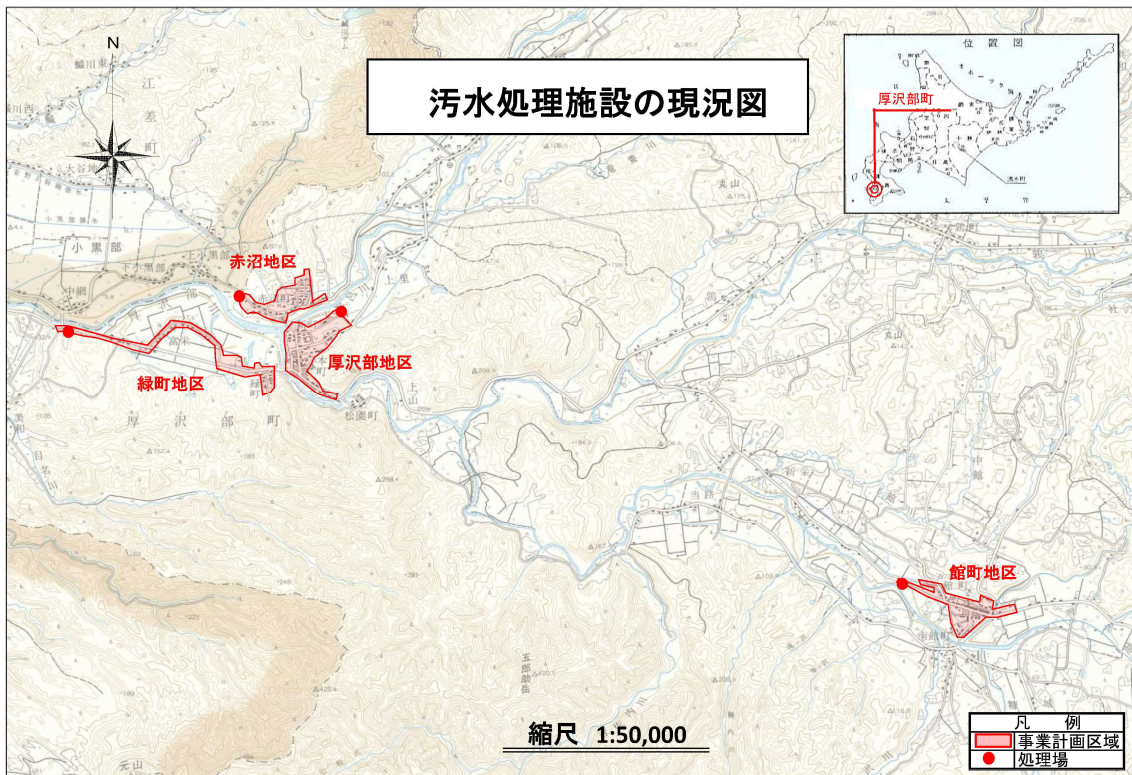
（出典）厚沢部町HP、地方公営企業決算状況調査票

図表1-1 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (供用開始後29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	22.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区域数	1処理区(4分区:厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区)		
処理場数	4箇所		
広域化・共同化・最適化・実施状況	令和6年度に「緑町、館町地区農業集落排水事業 維持管理適正化計画」において施設の再編・集約化、施設規模・処理方式の適正化の観点から検討を行いました。		

（出典）厚沢部町農業集落排水事業経営戦略（平成29年3月）、地方公営企業決算状況調査票

図表1-2 処理区域図



(出典) 厚沢部町污水处理施設の現況図

4. 使用料の概要・考え方

本町の使用料金は、水道料金比例制の用途別の料金体系となっています。平成9年度に供用開始してから現在まで消費税改定を除き、改定はありません。

料金体系は図表 1-3 の通りです。

※水道料金比例制とは・・・上水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする制度

図表1-3 使用料表（平成9年策定）

用途	基本使用料		超過料金
	汚水量 (m ³)	月額 (円)	m ³ 当たり (円)
一般用	8	1,700	150
病院用	50	3,500	120
浴場用	50	3,500	120

(出典) 厚沢部町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例

図表1-4 20 m³あたりの使用料

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和6年度	3,500 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和6年度	3,493 円
	令和5年度	3,500 円		令和5年度	3,812 円
	令和4年度	3,500 円		令和4年度	3,827 円

条例上の使用料：一般家庭における20 m³あたりの使用料

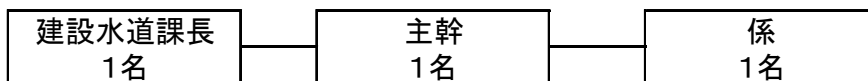
実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

5. 組織の状況

本町の農業集落排水事業を担当する組織は、建設水道課上下水道係にて、令和7年度現在、職員2名・会計年度任用職員1名で、簡易水道事業、農業集落排水事業について、従事しています。

職員給与費の予算措置については、簡易水道事業3名、農業集落排水事業1名で計上しています。

図表1-5 組織図



図表1-6 業務分掌

上下水道係	(1) 簡易水道事業に関すること。
	(2) 上下水道の維持管理に関すること。
	(3) 水質試験及び水量試験に関すること。
	(4) 下水道及び合併浄化槽の整備に関すること。
	(5) 上下水道使用料の調定、減免、徴収及び滞納処分に関すること。
	(6) 農業集落排水事業に関すること。
	(7) その他上下水道に関すること。

(出典) 厚沢部町庶務規定

6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

農業集落排水施設管理業務を民間委託しています。

② 指定管理者制度

該当なし

③ PPP・PFI

該当なし

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

該当なし

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

該当なし

第2章 現状分析

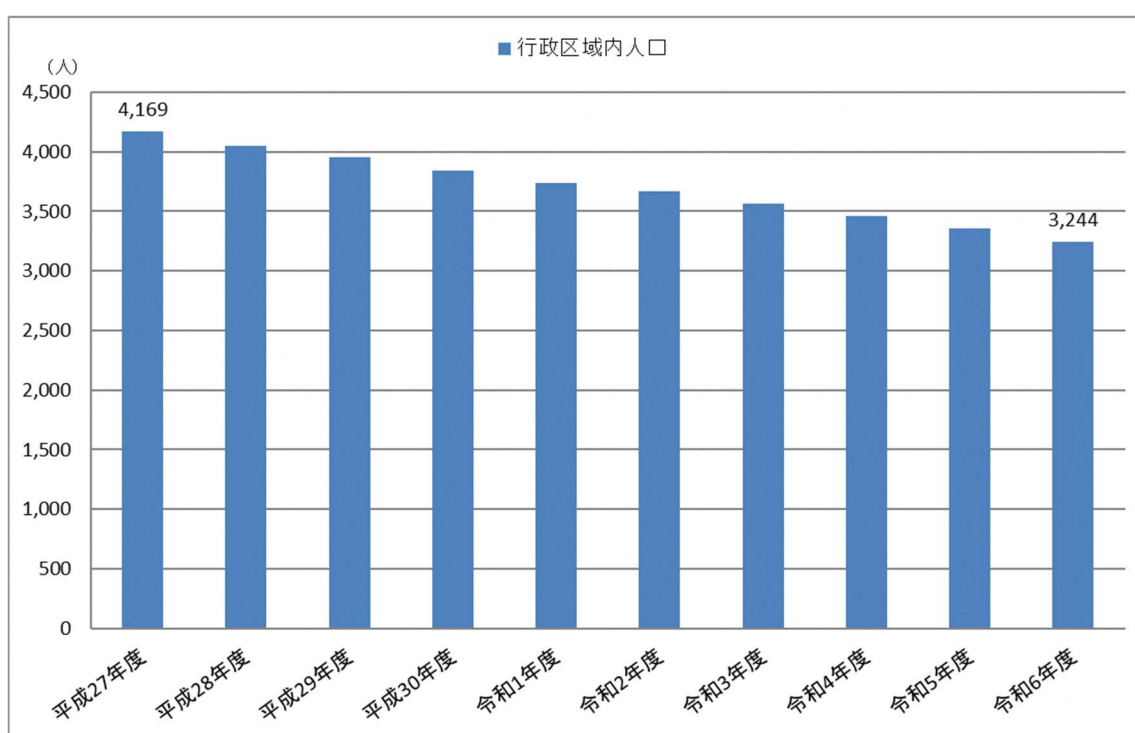
1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

厚沢部町の人口は近年減少を続け、平成27年度の4,169人から令和6年度には3,244人へと減少しています。

平成27年度から令和6年度までの人口推移は以下のとおりです。

図表2-1 人口推移



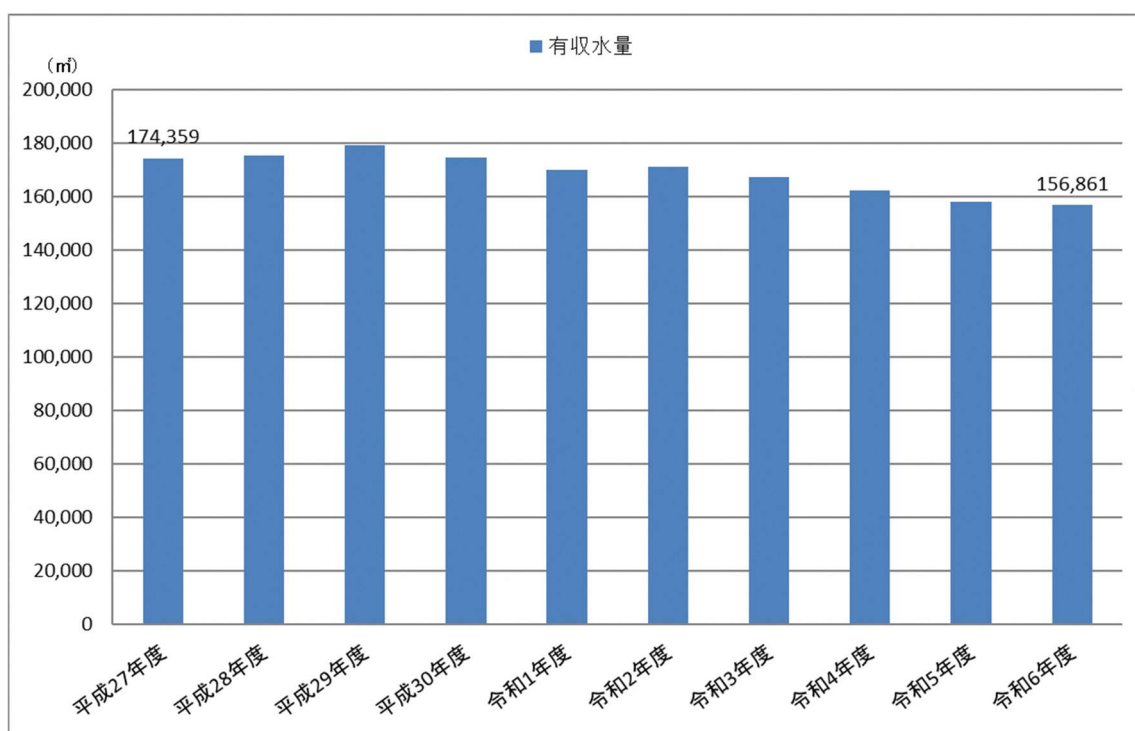
(単位:人)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4,169	4,046	3,952	3,845	3,740	3,664	3,563	3,463	3,355	3,244

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収水量

人口の減少に伴って有収水量は減少しており平成27年度の174,359 m³から令和6年度には156,861 m³へと減少しています。

図表2-2 有収水量の推移



(単位:m³)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
174,359	175,314	179,443	174,773	169,997	171,061	167,429	162,431	158,213	156,861

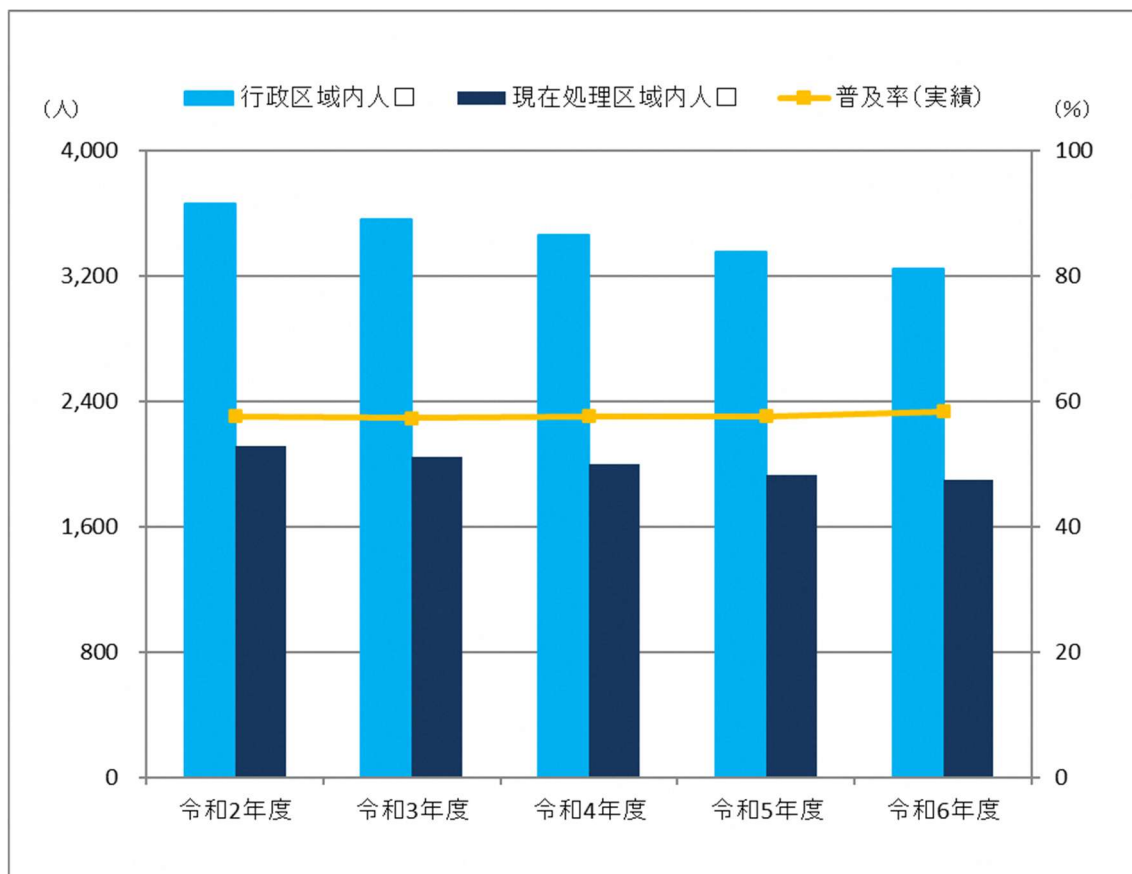
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 普及率

普及率は、行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

普及率は微増傾向にあり、令和2年度の57.64%から令和6年度には58.45%まで向上しています。

図表2-3 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口	人	3,664	3,563	3,463	3,355	3,244
現在処理区域内人口	人	2,112	2,043	1,997	1,932	1,896
普及率(実績)	%	57.64	57.34	57.67	57.59	58.45

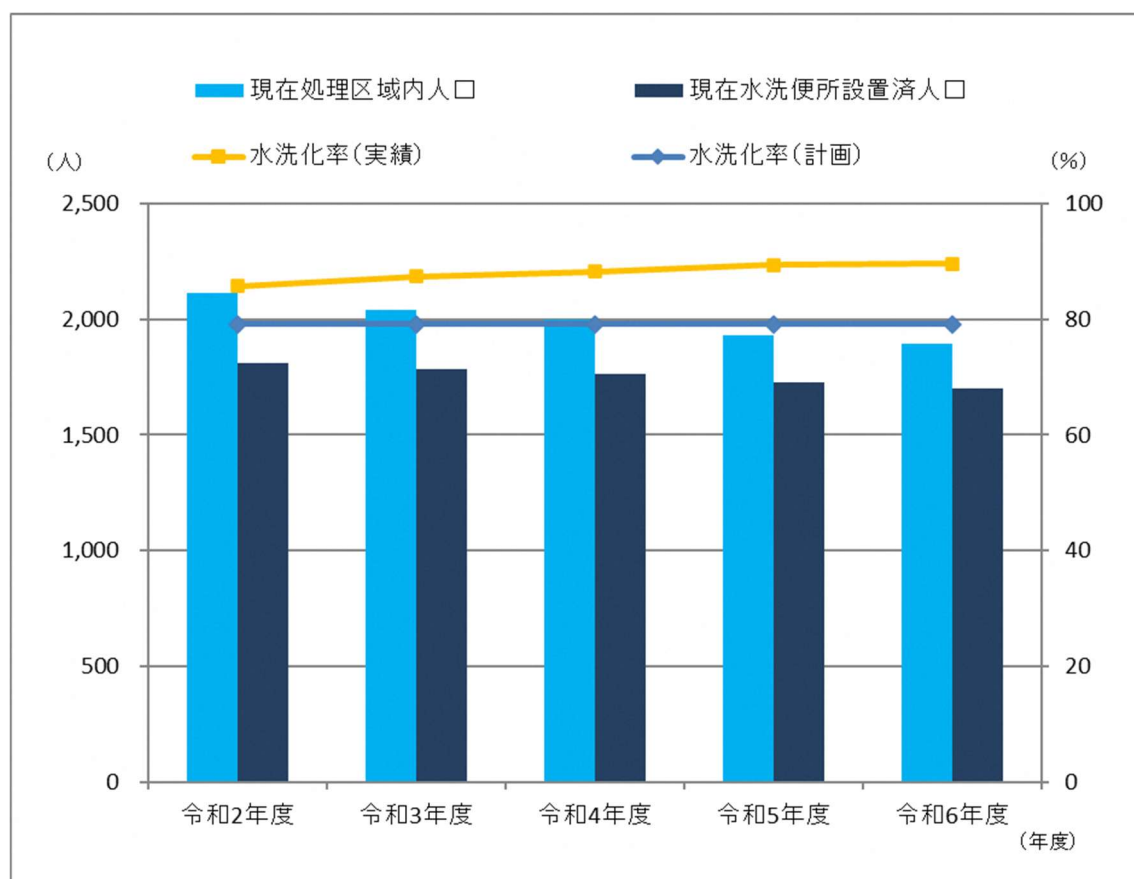
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

2. 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。農業集落排水事業における水洗化率は、令和2年度から令和6年度において85.80%から89.61%で推移しており、類似団体と比較してやや高い水準にあります。

図表2-4 水洗化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	2,112	2,043	1,997	1,932	1,896	-
現在水洗便所設置済人口	人	1,812	1,785	1,762	1,728	1,699	-
水洗化率(実績)	%	85.80	87.37	88.23	89.44	89.61	83.96
水洗化率(計画)	%	79.15	79.15	79.15	79.15	79.15	-

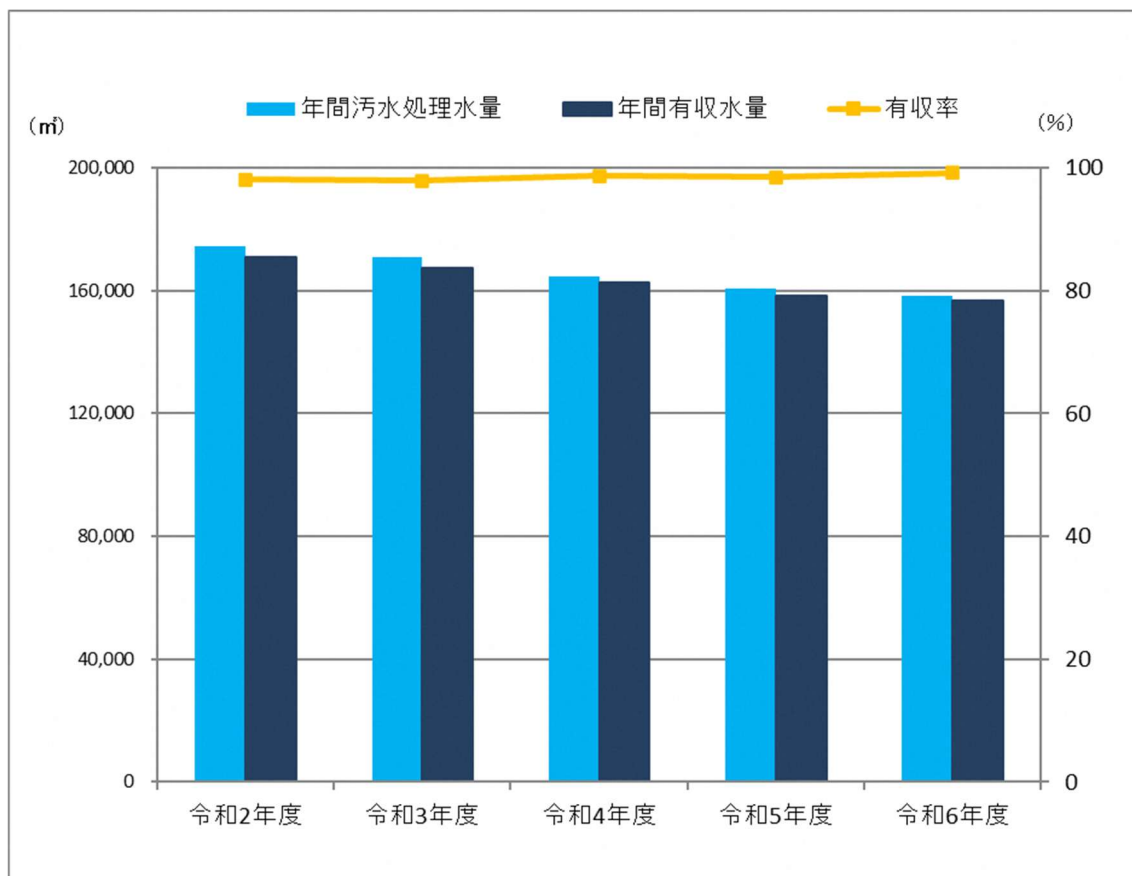
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

有収率は令和2年度から令和6年度において、98.11%から99.16%で推移しています。

図表2-5 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間有収水量	m³	171,061	167,429	162,431	158,213	156,861
年間汚水処理水量	m³	174,354	171,013	164,634	160,690	158,193
有収率	%	98.11	97.90	98.66	98.46	99.16

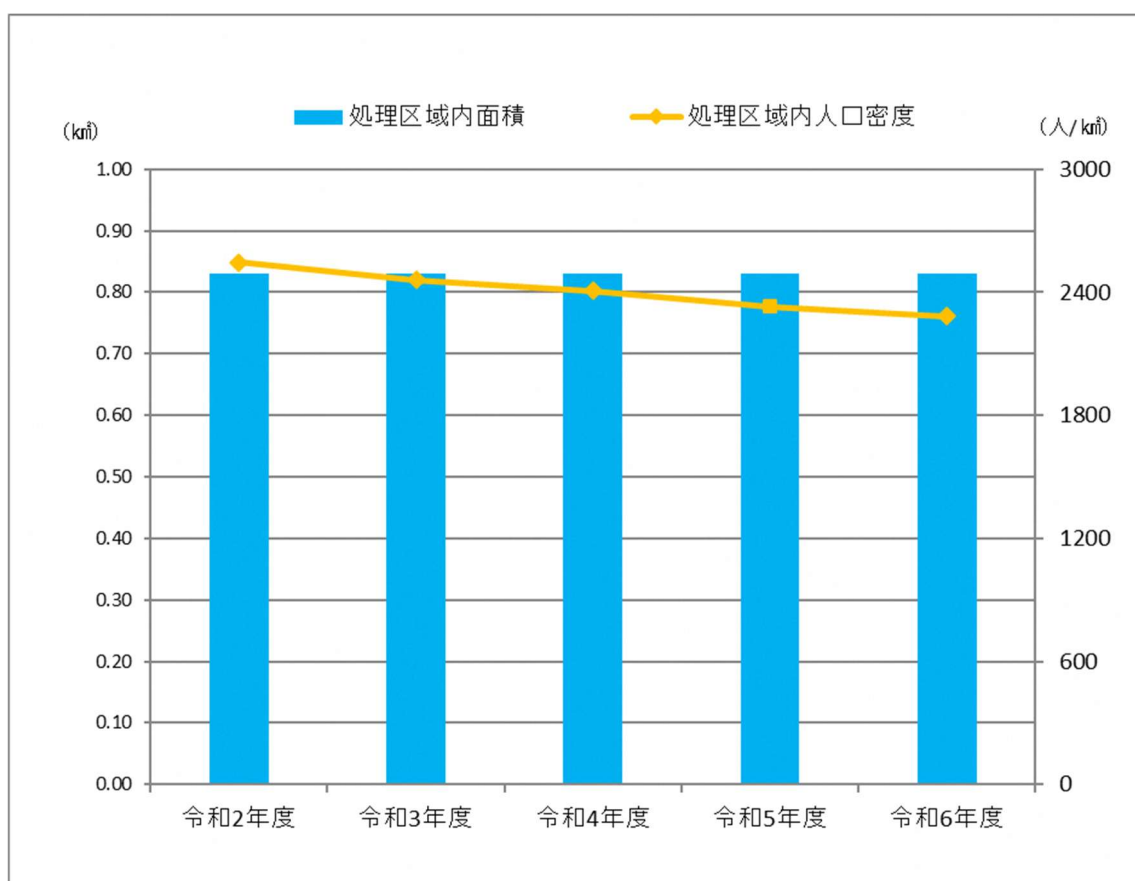
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域面積は、拡張工事を行っていないことから 0.83 km²で一定となっていますが、処理区域内人口は減少傾向にあるため、処理区域内人口密度は令和2年度に 2544.58 人/km²であったのに対して、令和6年度には 2284.34 人/km²に低下しています。

図表2-6 処理区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現在処理区域内人口	人	2,112	2,043	1,997	1,932	1,896
処理区域内面積	km ²	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83
処理区域内人口密度	人/km ²	2544.58	2461.45	2406.02	2327.71	2284.34

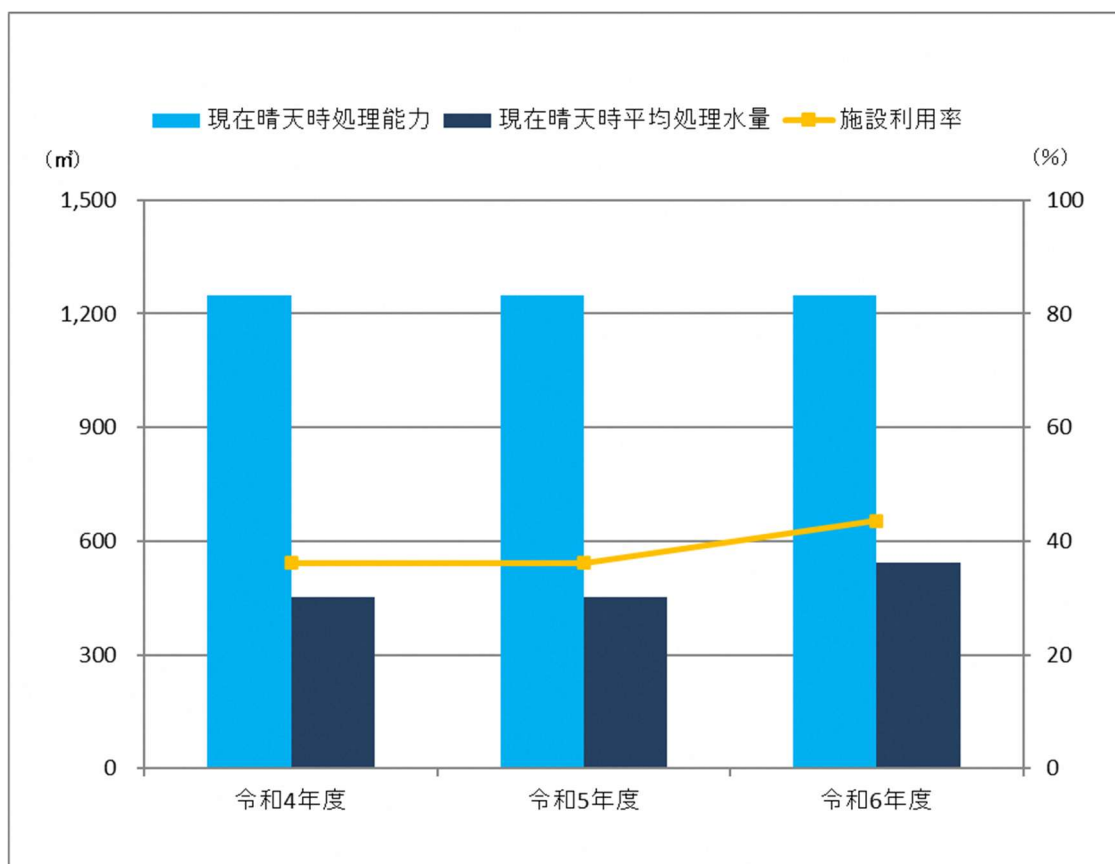
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は令和4年度の36.14%から令和6年度には43.59%まで向上しており、処理水量の増加に伴って向上傾向にあります。類似団体と比較するとやや低い水準になっています。

図表2-7 施設利用率



	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	1,248	1,248	1,248	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	451	451	544	-
施設利用率	%	36.14	36.14	43.59	46.25

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 収益性の分析

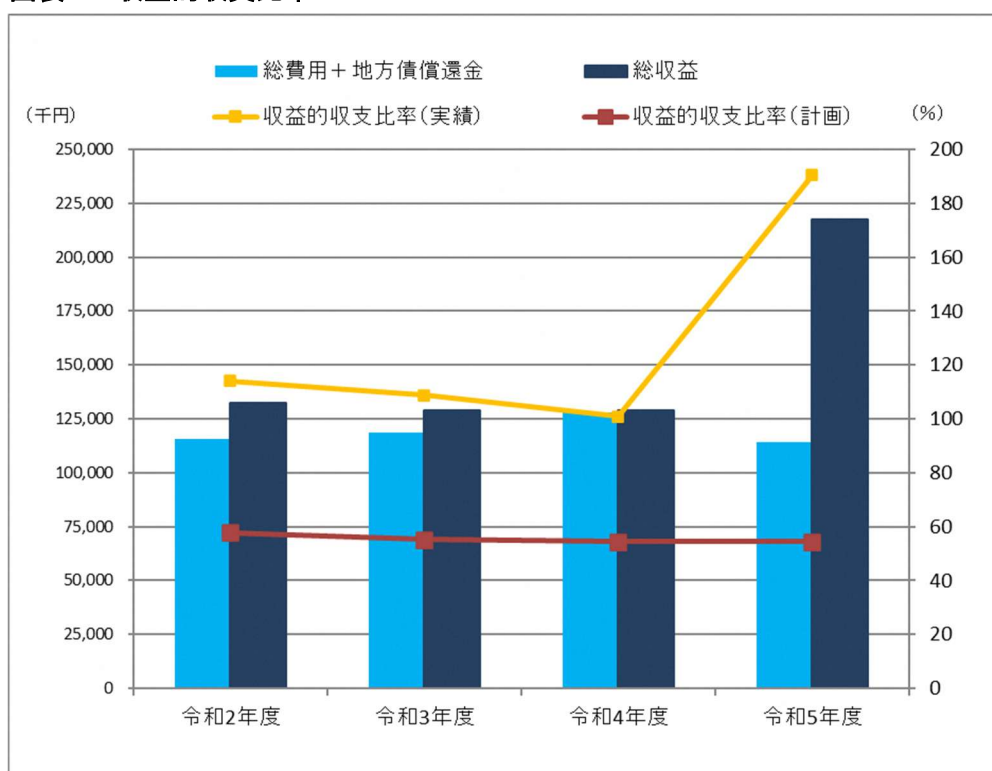
(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息、企業債償還金等の支出をどの程度賄えているかを示す地方公営企業法適用前の会計に用いられる指標です。

収益的収支比率は100%を上回る程度の水準で推移しており、経常費用を賄えている黒字の状況にあります。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていませんが、令和5年度については償還基金繰入金101,261千円があったため、前年度以前の数値と比較し総収益が増加しています。

図表2-8 収益的収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益	千円	132,226	128,895	128,816	217,566
総費用	千円	72,288	73,354	81,906	69,062
地方債償還金	千円	43,538	45,123	45,866	45,211
収益的収支比率(実績)	%	114.16	108.79	100.82	190.39
収益的収支比率(計画)	%	57.82	55.13	54.51	54.48

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

令和6年度の経常収支比率は101.59%であり、経常費用を賄えている黒字の状況にあります。

図表2-9 経常収支比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	237,265	-
経常費用	千円	233,550	-
経常収支比率(実績)	%	101.59	106.35

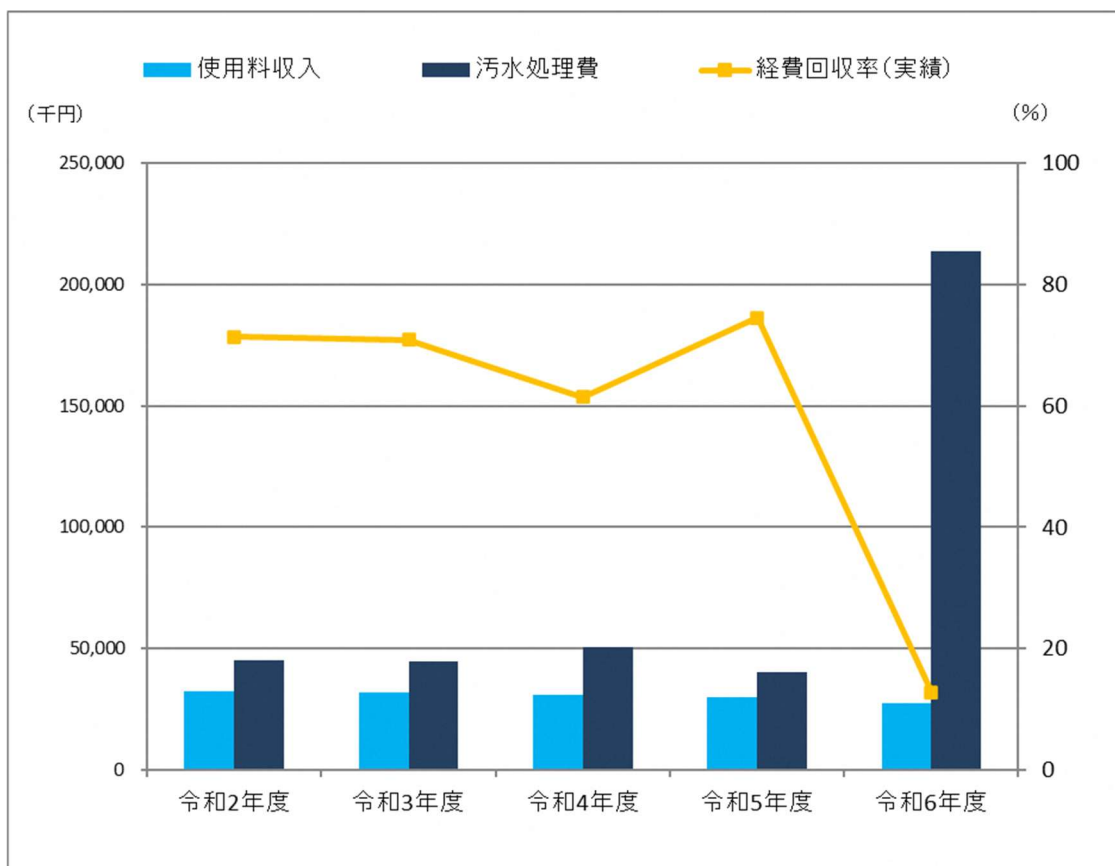
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

農業集落排水事業における汚水処理原価は、令和2年度から令和5年度は 263.13 円/m³から 311.33 円/m³の間で推移していましたが、令和6年度は法適用により原価償却費の影響により 1364.37 円/m³に増額しています。使用料単価は令和2年度から令和6年度にかけて 187.96 円/m³から 174.65 円/m³で推移しています。この結果、経費回収率は令和5年度まで 70%台でしたが令和6年は減少し 12.80%となり類似団体と比較すると低い水準となっています。

図表2-10 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	32,153	31,762	31,082	30,159	27,396	-
使用料単価	円/m ³	187.96	189.70	191.36	190.62	174.65	-
汚水処理費	千円	45,011	44,770	50,569	40,466	214,016	-
汚水処理原価	円/m ³	263.13	267.40	311.33	255.77	1364.37	301.86
経費回収率(実績)	%	71.43	70.94	61.46	74.53	12.80	52.05

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

資本金の占める割合は9割程度となっている状況です。

図表2-11 自己資本構成比率

	単位	令和6年度
自己資本	千円	2,424,956
負債資本合計	千円	2,749,113
自己資本構成比率	%	88.21

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であること求められます。

令和6年度において累積欠損金は発生していません。

図表2-12 累積欠損金比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	-	-
営業収益-受託工事収益	千円	27,404	-
累積欠損金比率	%	-	129.89

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

令和6年度の流動比率は89.87%であり、100%を下回っています。

図表2-13 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	112,376	-
流動負債	千円	125,047	-
流動比率	%	89.87	44.04

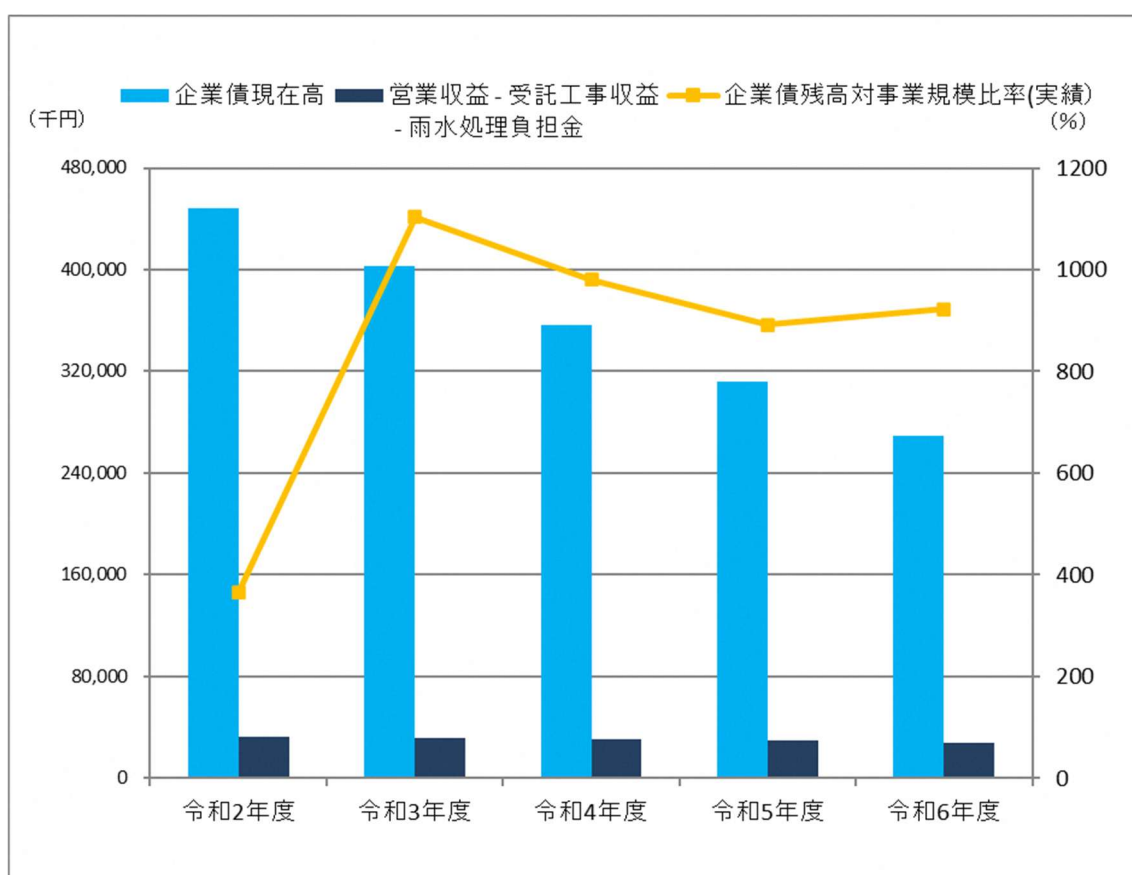
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

農業集落排水事業における企業債残高対事業規模比率は、令和3年度に増加後は減少傾向にあり、令和6年度には921.90%となっています。類似団体と比較すると高い水準となっています。

図表2-14 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債現在高	千円	447,897	402,773	356,907	311,696	269,739
うち一般会計負担分	千円	330,657	52,100	52,101	42,699	17,101
営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金	千円	32,175	31,791	31,098	30,164	27,404
企業債残高対事業規模比率(実績)	%	364.38	1103.06	980.15	891.78	921.90

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

令和6年度に法適用して間もないため、有形固定資産減価償却率は5.71%と低い水準になっています。

図表2-15 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	2,753,814	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	157,197	-
有形固定資産減価償却率	%	5.71	25.46

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示します。

令和6年度時点で法定耐用年数を経過した管渠はありません。

図表2-16 管渠老朽化率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	22	-
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	-	-
管渠老朽化率	%	-	0.19

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管渠を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

令和2年度から令和6年度にかけて管渠の更新は行っていません。

図表2-17 管渠改善率

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	-	-	-	-	-	-
管渠改善率	%	-	-	-	-	-	0.03

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

(1) 収益的収入

直近5カ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

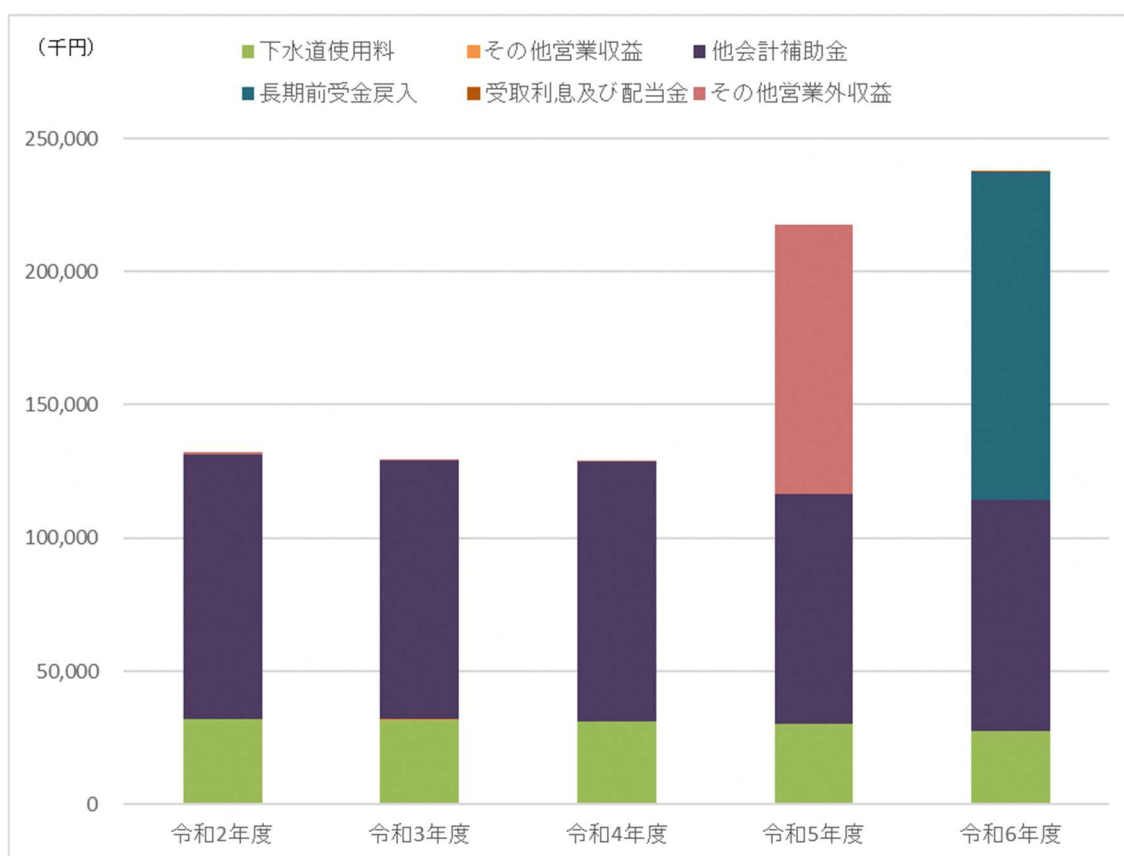
令和6年度の収益的収入の主な内訳は、長期前受金戻入 123,044千円、他会計補助金 86,770千円、下水道使用料 27,396千円となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-18 収益的収入の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	132,226	128,895	128,816	217,566	237,265
営業収益	32,175	31,791	31,098	30,164	27,404
下水道使用料	32,153	31,762	31,082	30,159	27,396
その他営業収益	22	29	16	5	8
営業外収益	100,051	97,104	97,718	187,402	209,861
他会計補助金	98,991	97,091	97,707	86,131	86,770
長期前受金戻入	-	-	-	-	123,044
受取利息及び配当金	-	-	-	-	47
その他営業外収益	1,060	13	11	101,271	-
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

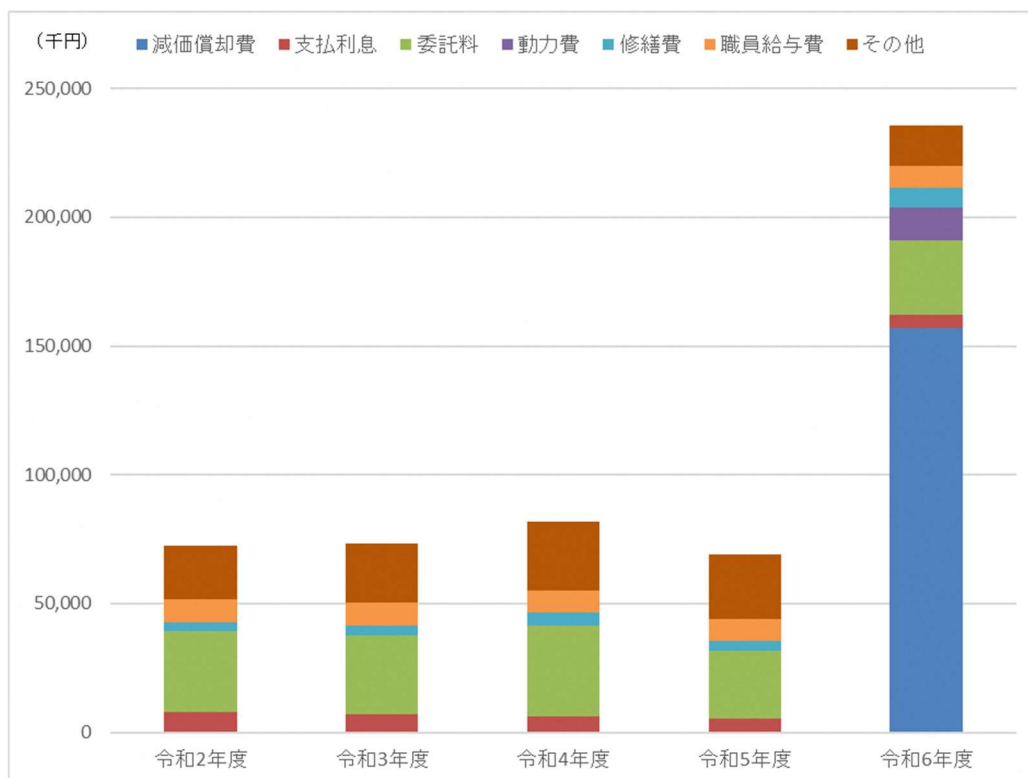
令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 157,197千円、委託料 29,057千円、動力費 12,619千円となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-19 収益的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	72,288	73,354	81,906	69,062	235,744
営業費用	63,731	65,861	75,516	61,401	226,843
職員給与費	8,864	8,798	8,621	8,443	8,469
減価償却費	-	-	-	-	157,197
動力費	-	-	-	-	12,619
光熱水費	11,453	12,383	15,225	11,422	295
通信運搬費	1,214	1,319	1,291	1,287	1,182
修繕費	3,353	3,867	5,060	4,175	7,623
薬品費	900	921	1,197	1,159	1,027
委託料	31,651	30,721	35,050	26,030	29,057
その他営業費用	6,296	7,852	9,072	8,885	9,374
営業外費用	8,557	7,493	6,390	7,661	6,707
支払利息	7,722	6,976	6,235	5,488	4,777
その他営業外費用	835	517	155	2,173	1,930
特別損失	-	-	-	-	2,194



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

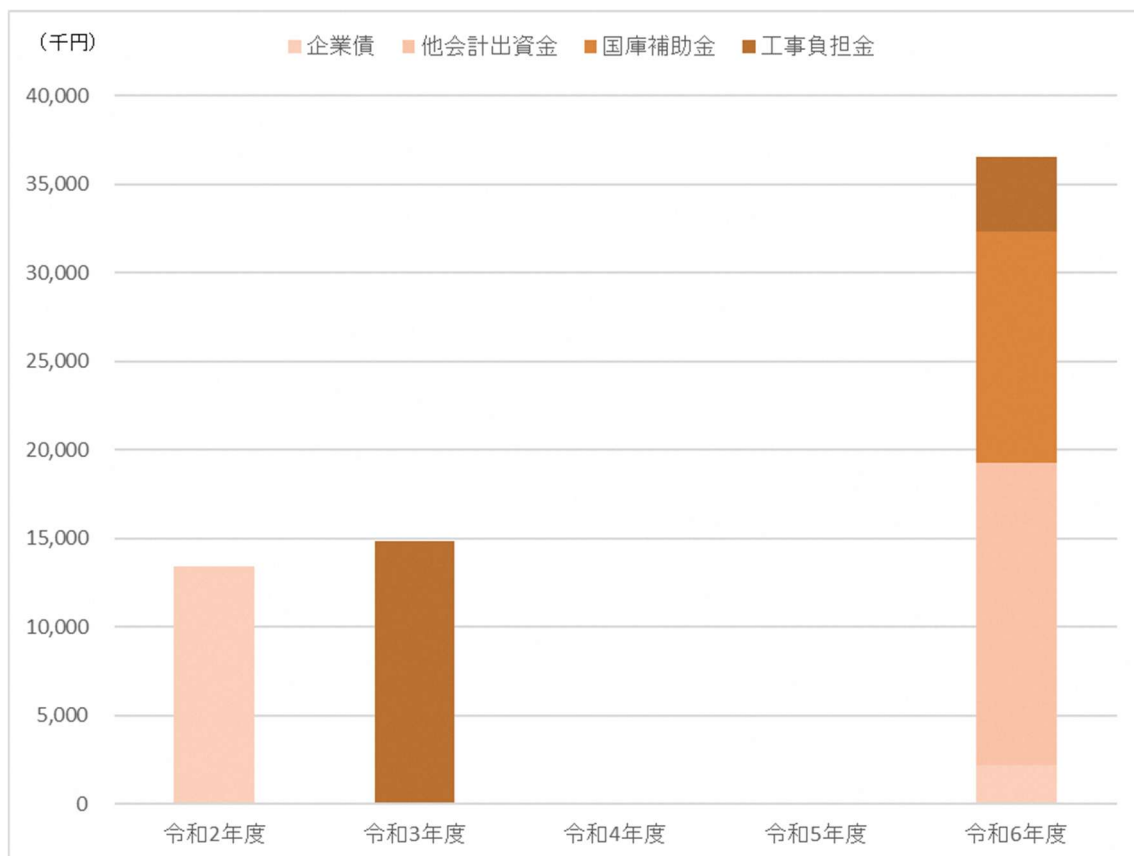
(3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的収入の主な内訳は他会計出資金 17,101 千円、国庫補助金 13,046 千円となっています。

図表2-20 資本的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	40,471	14,846	-	-	36,574
企業債	13,400	-	-	-	2,200
他会計出資金	-	-	-	-	17,101
国庫補助金	-	-	-	-	13,046
工事負担金	-	14,846	-	-	4,227



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

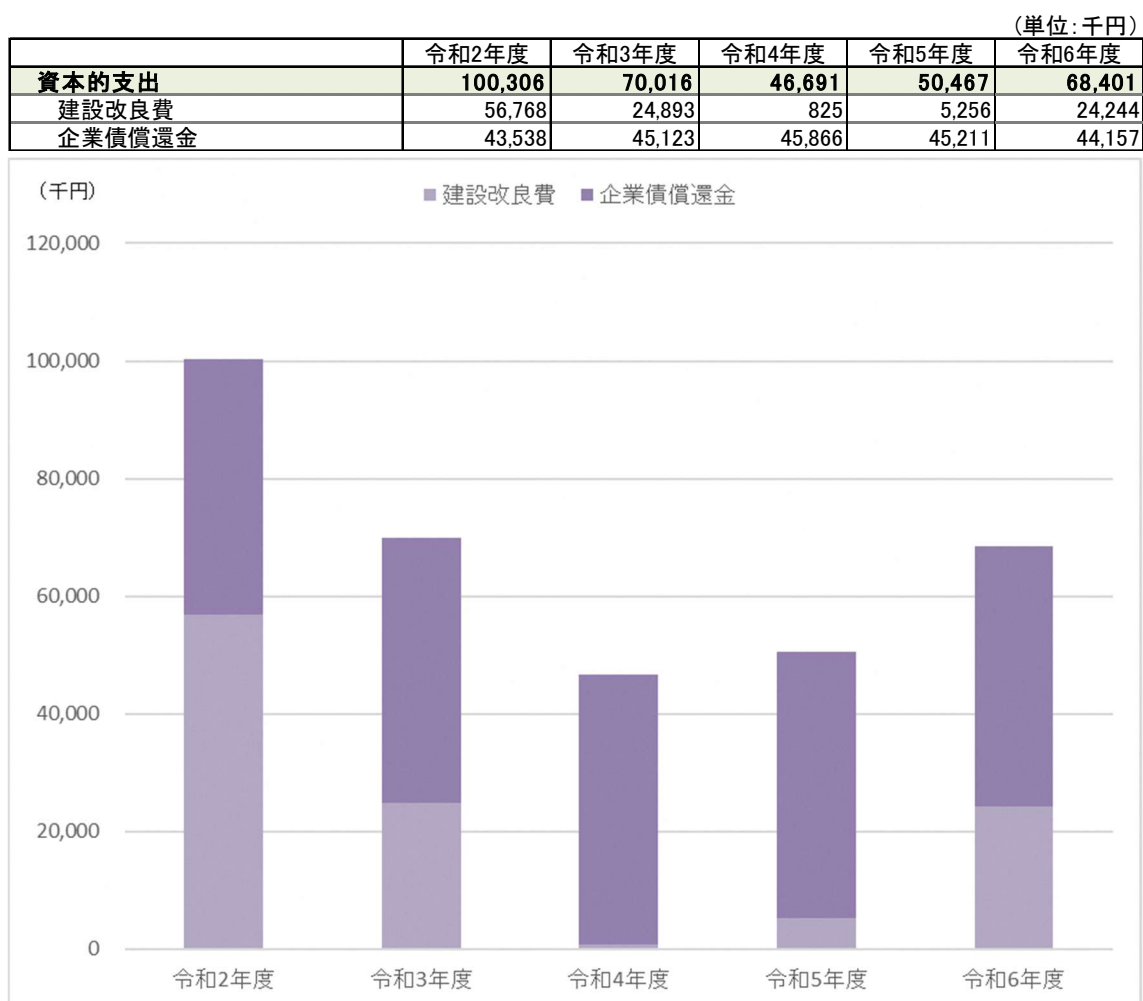
(4) 資本的支出

直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

令和6年度の資本的支出の主な内訳は、企業債償還金 44,157 千円、建設改良費 24,244 千円となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-21 資本的支出の内訳



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が98,972千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが43,011千円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが3,565千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが24,856千円のマイナスであった結果、資金期末残高は27,540千円となっています。

図表2-22 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
資金期首残高	98,972
業務活動によるキャッシュ・フロー	-43,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	-3,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	-24,856
資金の増加額(又は減少額)	-71,432
資金期末残高	27,540

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

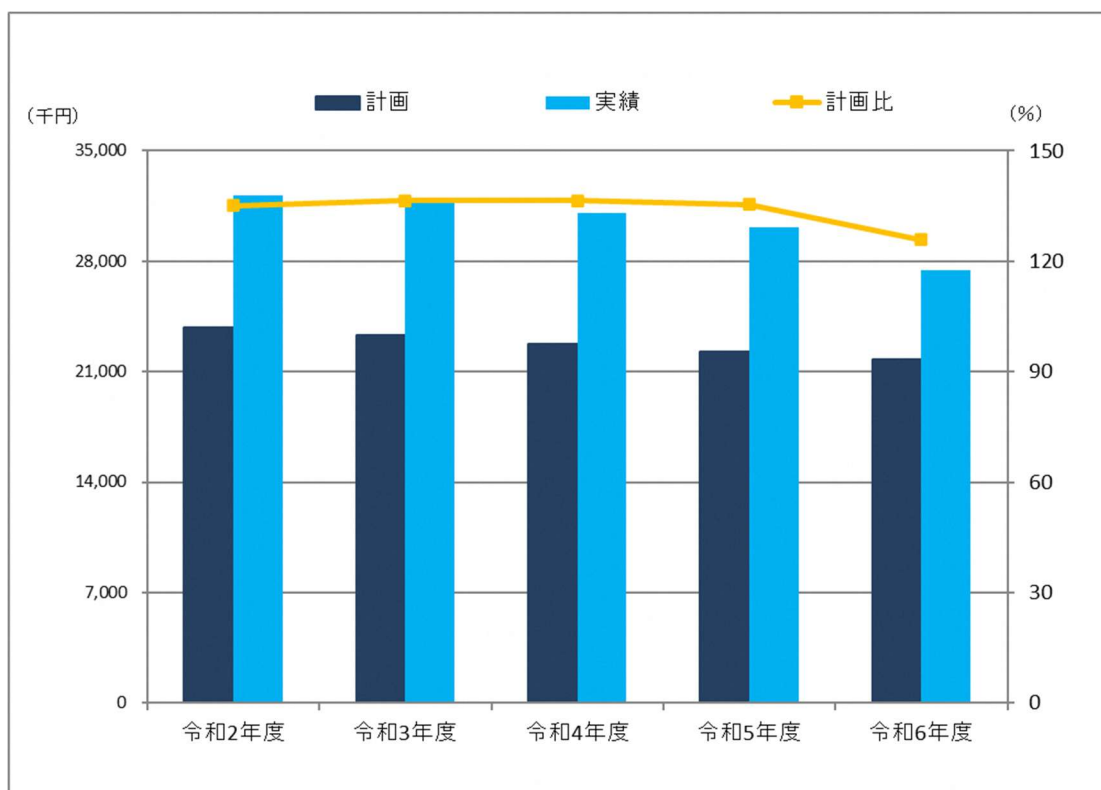
7. 予実分析

(1) 使用料収入

使用料収入の計画と実績を比較した結果、令和2年度以降において計画値を上回る推移となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-23 使用料収入の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	円	23,787	23,282	22,777	22,272	21,766
実績	円	32,153	31,762	31,082	30,159	27,396
計画差	円	8,366	8,480	8,305	7,887	5,630
計画比	%	135.17	136.42	136.46	135.42	125.86

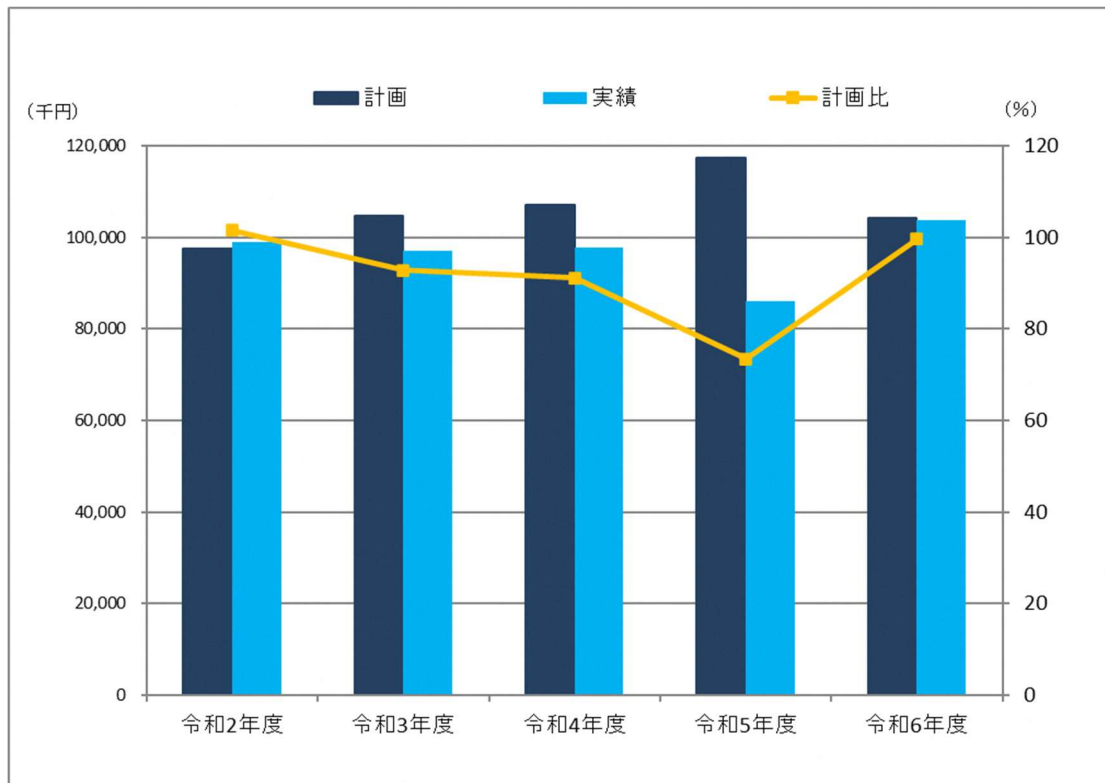
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 他会計繰入金

他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和2年度は計画値を上回りましたが、令和3年度以降において計画値を下回っています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-24 他会計繰入金の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	97,435	104,668	107,175	117,278	104,218
実績	千円	98,991	97,091	97,707	86,131	103,871
計画差	千円	1,556	△ 7,577	△ 9,468	△ 31,147	△ 347
計画比	%	101.60	92.76	91.17	73.44	99.67

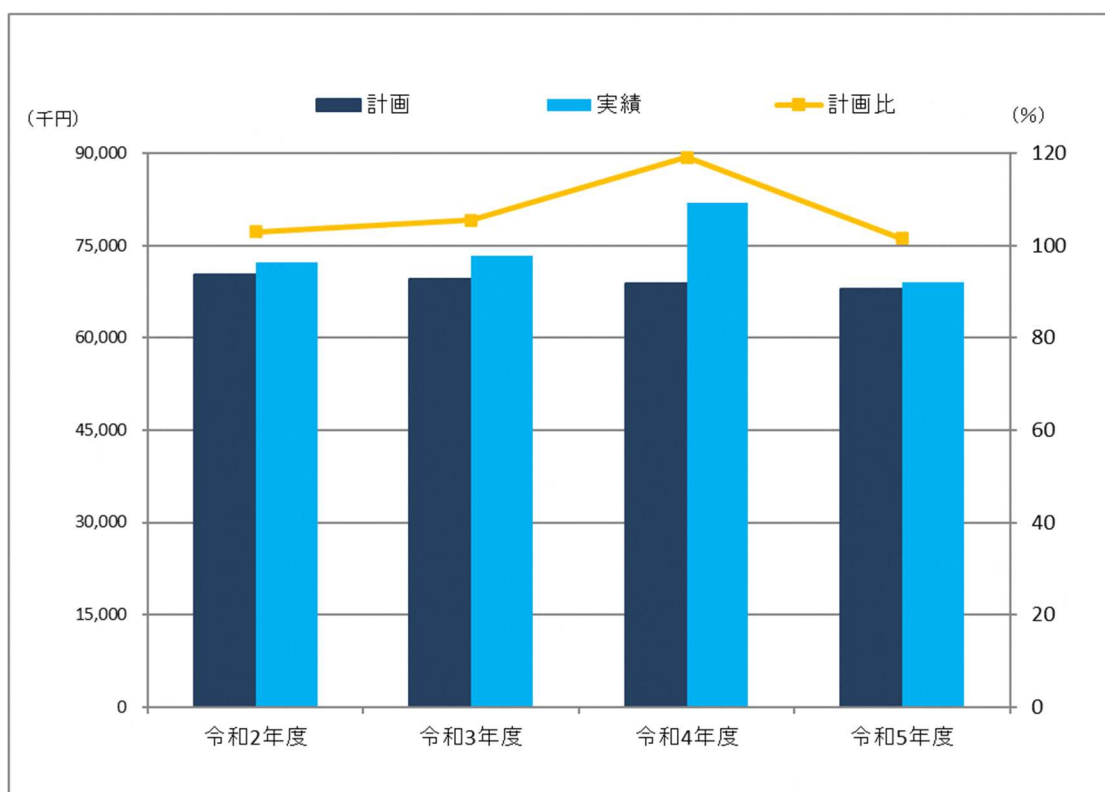
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 経常費用

経常費用の計画と実績を比較した結果、令和2年度以降において計画値を上回る推移となっています。

なお、令和6年度に地方公営企業法を適用したため、令和5年度には特例的収支が含まれていません。

図表2-25 経常費用の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	70,221	69,562	68,775	67,981
実績	千円	72,288	73,354	81,906	69,062
計画差	千円	2,067	3,792	13,131	1,081
計画比	%	102.94	105.45	119.09	101.59

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

8. 現状分析により認識された経営課題

(1) 使用料の適正化

経費回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを使用料収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の使用料が適正であるか精査する必要があります。

(2) 施設の老朽化

現在は法定耐用年数を超える管渠はありませんが、供用開始から29年以上が経過しており老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管渠の更新を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

(1) 行政区域内人口

「厚沢部町人口ビジョン」に基づき推計を行っています。

町での推計（国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（以下、社人研）に出生率上昇及び人口社会増減ゼロを仮定した推計）を基準とし、中位予測として社人研推計に出生率が上昇した場合の推計を用い、低位予測として社人研推計を用いています。

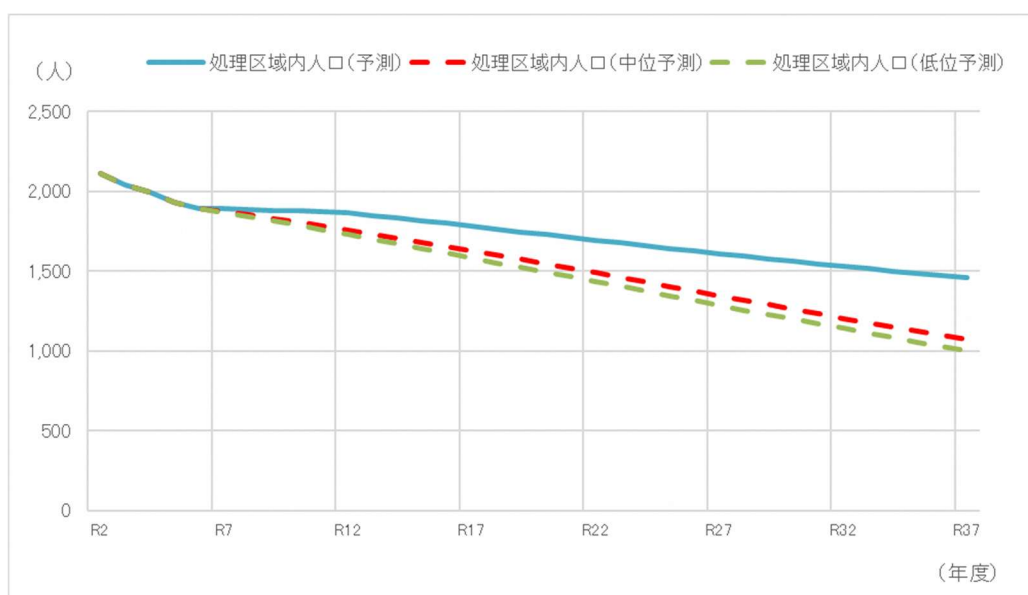
(2) 普及率

直近3年の平均増加率が続くものとみなして推計を行っています。

(3) 処理区域内人口

行政区域内人口が減少傾向にあるため、普及率は増加しますが、処理区域内人口は令和6年度1,896人から令和17年に1,782人まで減少し、令和37年度には1,459人まで減少する見込しとなっています。

図表3-1 処理区域内人口予測



2. 有収水量の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

処理区域内人口 × 水洗化率 × 一人当たり有収水量 = 有収水量
処理区域内人口が減少傾向にあるため、有収水量は減少する見込みです。

(1) 水洗化率

直近3年の平均増加率が続くものとして推計を行っています。

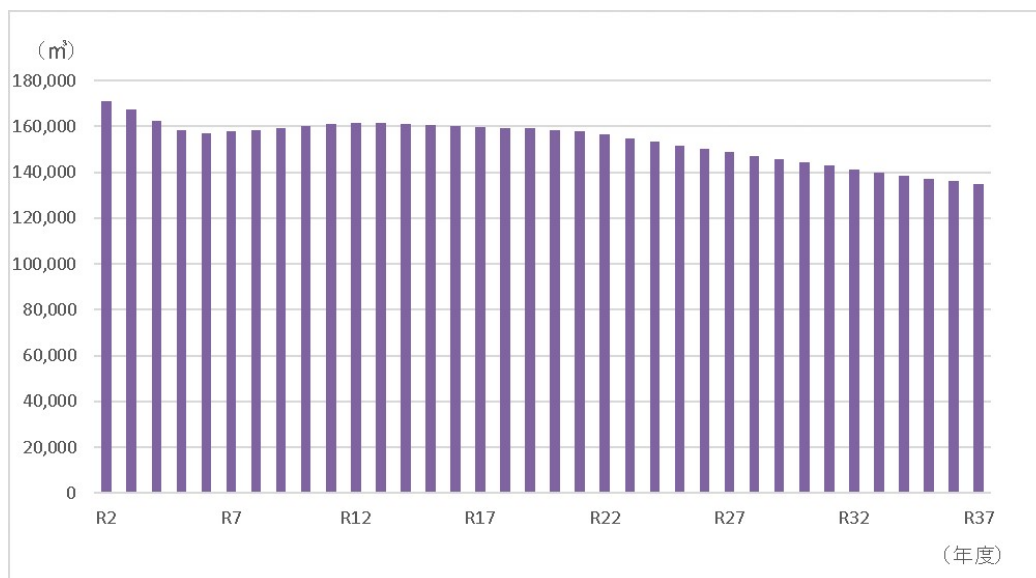
(2) 一人当たり有収水量

直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとして推計を行っています。

(3) 有収水量

処理区域内人口が減少傾向ですが、水洗化率が増加する見込みのため、有収水量は令和6年度 156,861 m³から令和17年度には 159,908 m³に増加しますが、令和37年度には 134,703 m³に減少する見込みです。

図表3-2 有収水量の予測



3. 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

(1) 使用料単価

直近の使用料単価が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

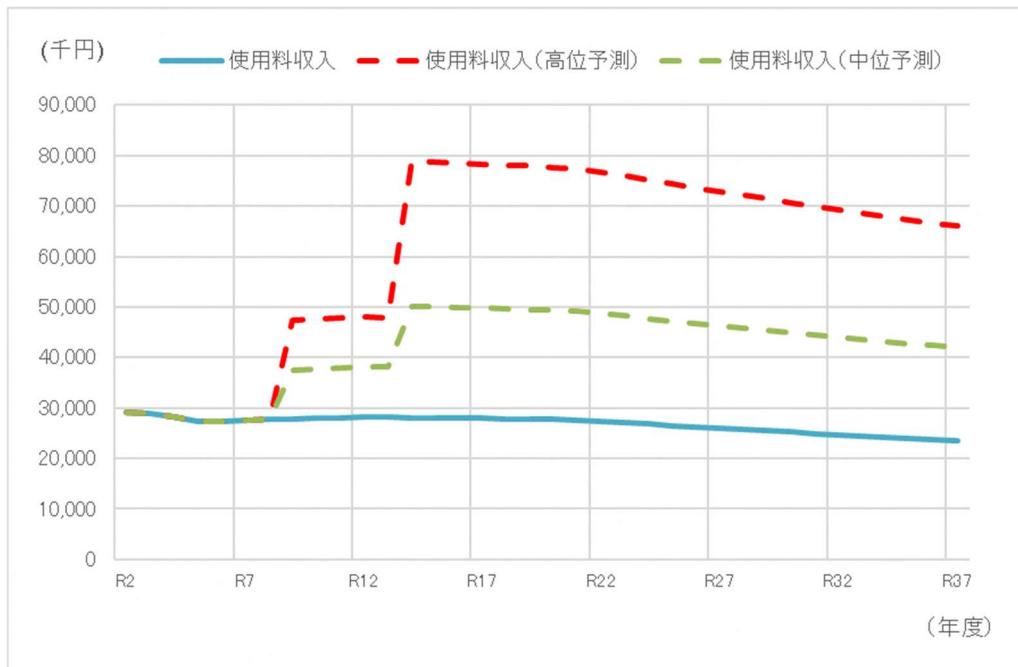
高位予測として、令和17年度に経費回収率100%となるように令和9年度70%、令和14年度に65%の料金改定を行ったものとみなして推計しています。

中位予測として、高位予測のおおよそ半分の改定率を用いて令和9年度に35%、令和14年度に32%の料金改定を行ったものとみなして推計しています。

(2) 使用料収入

有収水量が減少傾向にありますが、普及率と水洗化率が上昇するため、使用料収入は令和6年度の2,739万円から令和17年度に2,792万円に増加しますが、令和37年度に2,352万円に減少する見込みです。

図表3-3 使用料収入の見通し



4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費は有収水量の影響を受ける経費、受けない経費及び個別に算出する経費を分類し、下記の算式で推計を行っています。

(1) 有収水量の影響を受ける経費（薬品費）

1 m³あたり単価 × 物価上昇率 × 有収水量

(2) 有収水量の影響を受けない経費（光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料等）

直近の決算実績 × 物価上昇率

(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）

①職員給与費

個別の事情を反映し、直近の決算実績一定としています。

②減価償却費

資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。

③支払利息

発行条件に基づいて算出しています。

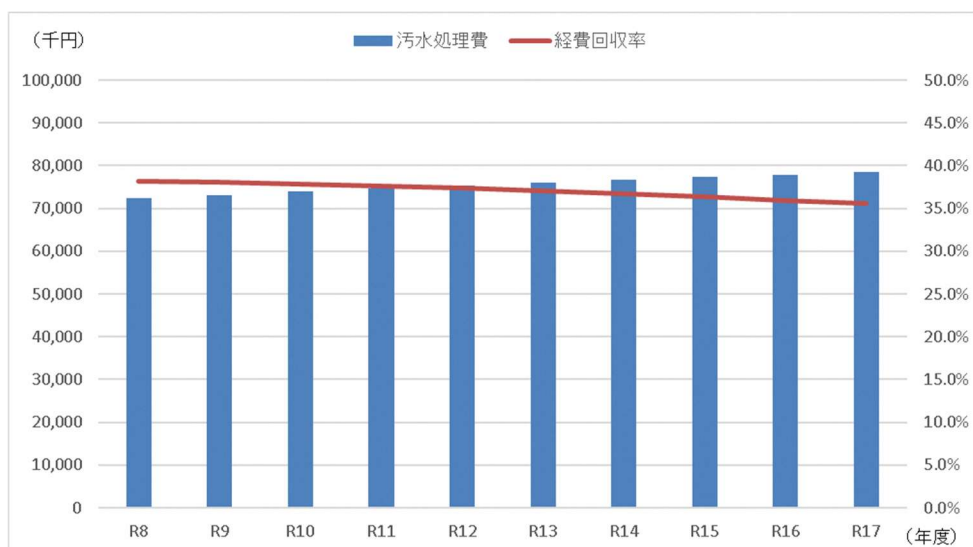
(4) 物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」におけるGDPデフレーター変化率（過去投影ケース）と連動して令和17年度まで物価が上昇することを見込んでいます。

(5) 汚水処理費と経費回収率

汚水処理費は工事による減価償却費の増加と物価上昇の影響により増加傾向にありますが、使用料収入は減少傾向のため、経費回収率は低下していく見込みとなっています。

図表3-4 汚水処理費と経費回収率の見通し

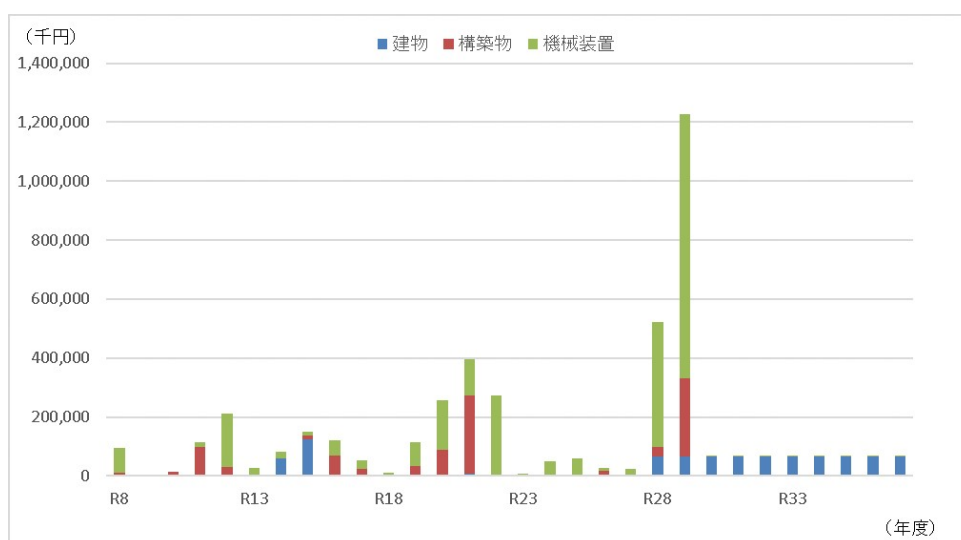


5. 施設の見通し

供用開始から29年が経過しているためストックマネジメント計画や適正化計画を基に更新工事を進めていく予定です。令和30年度以降の投資額については現状の固定資産を基に法定耐用年数の1.2倍で更新を行い、建設デフレーターを加味し10年ごとに工事費を平準化した場合の工事費を見積もっています。

令和37年度までに総額で46億程度の投資額になる見通しです。

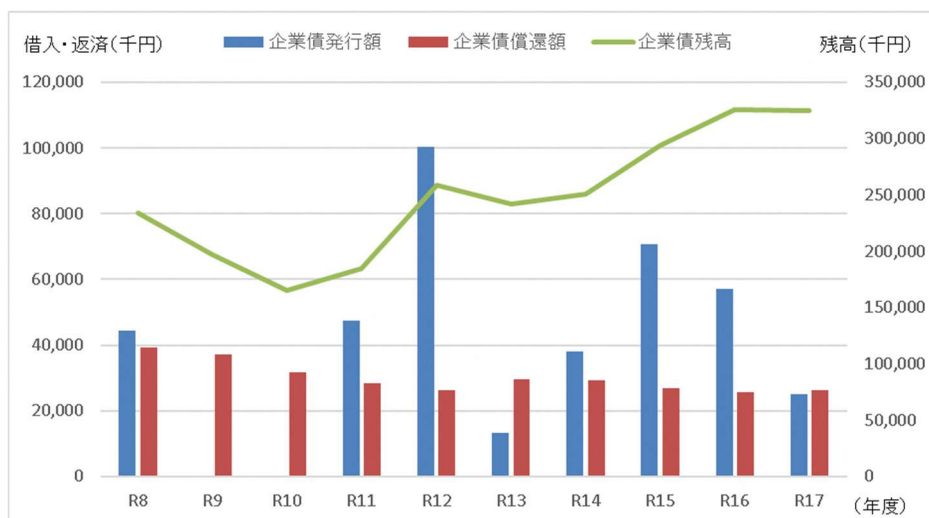
図表3-5 投資額の見通し



6. 企業債の見通し

令和 11 年度から令和 16 年度にかけて、償還額を大きく上回る起債発行額があるため、令和 8 年度に約 233 百万円であった企業債残高は、令和 17 年度には約 324 百万円まで増加する見通しです。

図表3-6 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

基準内繰入金は、総務省繰出基準に基づいて繰入金を見込んでおり、基準外繰入金は、使用料収入及び基準内繰入金の収入不足分及び建設改良費に係る財源を見込んでいます。どちらも増加する見込みのため繰入金は 100 百万円程度まで増加する見通しです。

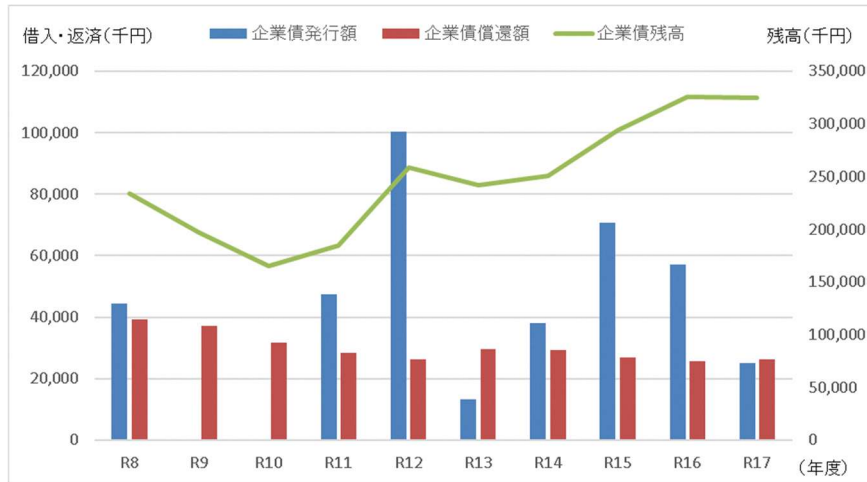
図表3-7 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

収益的収支及び資本的収支の合計により資金残高を推計しています。繰入金や資本的支出の財源として補助金及び企業債収入が確保されることにより、資金が増加する見通しです。

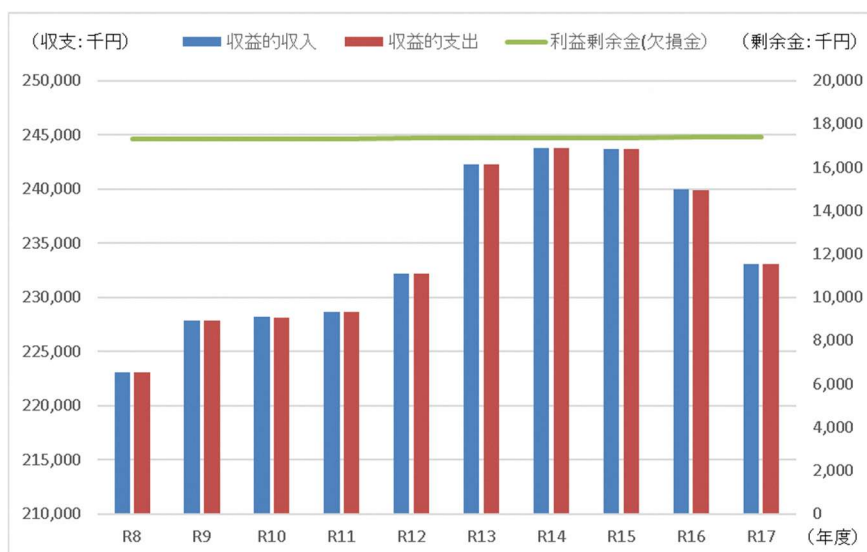
図表3-8 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

料金収入で賄いきれない費用については繰入金を充当しているため、当年度純利益は1万円を推移し、利益剰余金は横ばいで推移する見通しです。

図表3-9 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

今後、事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 経費回収率の低下

物価の上昇により経費が増加しますが、使用料収入は減少する見込みとなっているため経費回収率が減少傾向にあります。使用料単価の改定による収入増加の取組や、費用削減の取組が必要になります。

(2) 基準外繰入金増加

基準外繰入金増加により一般会計の負担が増大することが見込まれるため、使用料単価の改定により収入を確保するなどの取組が必要になります。

(3) 企業債残高の増加

投資財源の大部分に企業債を充てることにより、企業債残高が増加することが見込まれます。将来の利用者に過度な負担が生じないように、計画的な更新と財源の確保により企業債残高抑制のための検討が必要になります。

第4章 経営の基本方針

1. 農業集落排水への加入促進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、処理区域内人口の農業集落排水への加入促進に努めます。

2. 施設の適正な維持管理

農業集落排水事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

3. 財政運営の健全化

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進めることにより将来の財務負担を抑制するとともに、毎年度の他会計繰入金の縮小を図り、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

4. 水洗化促進の取組

農業集落排水以外の処理区域外については、浄化槽の設置を進めています。農業集落排水事業と浄化槽事業と合わせて水洗化の促進を目指します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

財政状況に配慮しつつも、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行っていきます。集落排水機能強化対策遂行のため、最適整備構想の策定、管路施設の整備・改築を進めていきます。

令和6年度における普及率 58.45%を直近3年間の増加率を維持する前提で令和17年度において62.73%まで上昇することを目指します。

(2) 取組事項

①管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

処理区域内人口及び水洗便所設置人口を増加させ、普及率を上げるために管渠の整備を進めていきます。そのために管渠等の建設及び更新に必要な経費については、適正化計画及びストックマネジメント計画に基づいて工事費用を収支計画に織り込んでいきます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

令和6年度において館町地区及び緑町地区において維持管理適正化計画を策定し、計画内において現状の汚水処理施設の状況や広域による施設統合等に関する検討を実施しました。

③投資の平準化に関する事項

投資の平準化を図るため、集落排水機能強化対策工事は、厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区の地区ごと4地区に分けて、長期間において計画的に工事を進めていく予定です。厚沢部地区、赤沼地区の集落排水機能強化工事終了後、緑町地区及び館町地区の工事を実施する予定です。

④民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当ありません。

⑤防災・安全対策に関する事項

集落排水機能強化工事を実施することにより、耐震化や防災・安全対策にも対応しています。

⑥投資額の合理化等に関する事項

令和6年度緑町、館町地区農業集落排水事業 維持管理適正化計画において、施設の再編・集約の検討、施設の規模・処理方式の適正化の検討を実施しました。これを基にストックマネジメントや実施計画に基づき更新工事を行っています。

⑦その他の取組事項

該当ありません。

(3)建設改良費の推計

館町地区及び緑町地区は適正化計画に基づいた更新計画を基に、厚沢部地区及び赤沼地区は事業計画を基に更新工事を予定しており、地区別の工事については以下を予定しています。

館町地区は令和8年度以降、汚水処理施設の機械・電気設備の更新を予定しています。緑町地区では令和8年度及び令和11年度に管路施設の中継ポンプ施設の更新を予定しています。また汚水処理施設の機械・電気設備の更新を令和8年度以降に予定しています。厚沢部地区においては汚水処理施設の更新を令和10年度以降に、また管路施設の更新については令和16年度および令和17年度において予定しています。赤沼地区においては汚水処理施設の更新を令和12年度以降に、管路施設については令和12年度及び13年度において予定しています。

計画期間において870百万円ほどの建設改良費を予定しています。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)										
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	93,950	0	15,618	114,750	211,633	27,815	82,783	150,215	120,288	53,241
建物	0	0	0	0	0	0	59,237	123,962	0	0
構築物	11,851	0	15,618	96,741	30,488	0	0	11,948	69,974	24,293
機械装置	82,099	0	0	18,009	181,145	27,815	23,546	14,304	50,315	28,948

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

現在の排水施設管理、電気保安業務、消防用設備等点検業務等について民間委託をしています。今後も更なる民間活力の活用を検討してまいります。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

①職員給与費

個別の事情を反映し、直近の決算実績一定としています。

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制で業務を遂行することを見込んでいます。

②動力費

直近の決算における1 m³あたり単価に物価上昇率を加味し、年間有収水量に比例させるように推計しています。

動力費は、機械装置等の運転に必要な電力料及び燃料費等が含まれますが、光熱水費に含めています。今後も現状の状況が続くと見込まれるため、将来も令和6年度決算実績とほぼ同額が発生すると見込んでいます。

③薬品費

該当ありません。

④修繕費

直近の決算実績に物価上昇率を加味して推計しています。

適正化計画やストックマネジメント計画に基づいて、計画的に修繕を行う予定です。厚沢部、赤沼、緑町、館町のそれぞれの地区における施設を維持していくために必要な最低限の修繕費を見込んでいます。各施設における管路施設、処理施設について調査・診断を実施し修繕を計画しています。

⑤委託費

直近の決算実績に物価上昇率を加味して推計しています。

今後も現状の維持管理状況が続くことを想定しているため、排水施設管理業務、電気保安業務、消防用設備等点検業務等について今後も委託を予定しています。

⑥減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しており、新発分の利息は、機械装置、構築物及び建物について2.0%として推計しています。

⑧資産維持費

資産維持費は経常費用に含んでいません。

(3) その他の投資以外の経費に関する事項

光熱水費、通信運搬費

直近の決算実績に物価上昇率を加味して推計しています。

上記以外

個別の事情から直近の決算実績一定としています。

物価上昇率については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」におけるGDPデフレーター変化率（過去投影ケース）と連動して令和17年度まで物価が上昇することを見込んでいます。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 経常収支比率

計画期間にかかわらず、引き続き経常収支比率が100%以上となることを目標とします。料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を抑制したうえで実質収支を黒字へ転化させるように財政運営を行っていきます。

(2) 使用料収入に関する事項

経費回収率は計画期間において30%程度で推移しており、使用料収入で汚水処理原価を賄っていない分については一般会計からの繰入で補填しています。今後、一般会計からの繰入金で補填している分について、料金改定の検討を進めていきます。

① 有収水量

処理区域内人口に、直近3年の平均増加率が続くと推計した水洗化率及び直近決算における一人当たり有収水量を乗じて推計しています。

② 使用料単価

直近決算における使用料単価が一定で推移するとして推計を行っています。

図表5-2 使用料収入と汚水処理原価の推移

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	27,686	27,831	27,977	28,105	28,218	28,186	28,122	28,073	28,009	27,928
汚水処理費 (公費控除後)	72,455	73,172	73,895	74,619	75,341	75,992	76,633	77,286	77,938	78,588
職員給与費	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469
動力費	13,307	13,510	13,717	13,918	14,113	14,238	14,348	14,466	14,577	14,681
修繕費	7,954	8,034	8,114	8,195	8,277	8,360	8,444	8,528	8,613	8,699
委託料	30,320	30,623	30,929	31,238	31,551	31,866	32,185	32,507	32,832	33,160
その他	9,781	9,879	9,978	10,078	10,179	10,280	10,383	10,487	10,592	10,698
減価償却費	147,089	150,642	150,642	150,897	153,217	161,127	162,264	161,318	156,046	147,935
長期前受金戻入	△ 112,994	△ 116,994	△ 116,994	△ 108,276	△ 114,463	△ 122,084	△ 120,485	△ 117,982	△ 113,922	△ 108,040
企業債利息	3,538	4,052	3,607	3,121	3,608	5,168	4,862	5,064	5,934	6,565
その他	2,624	2,657	2,688	2,721	2,752	2,779	2,804	2,829	2,855	2,881
公費負担等	△ 37,633	△ 37,700	△ 37,255	△ 45,742	△ 42,362	△ 44,211	△ 46,641	△ 48,400	△ 48,058	△ 46,460
経費回収率	38.2%	38.0%	37.9%	37.7%	37.5%	37.1%	36.7%	36.3%	35.9%	35.5%

(3) 繰入金

① 収益的収入

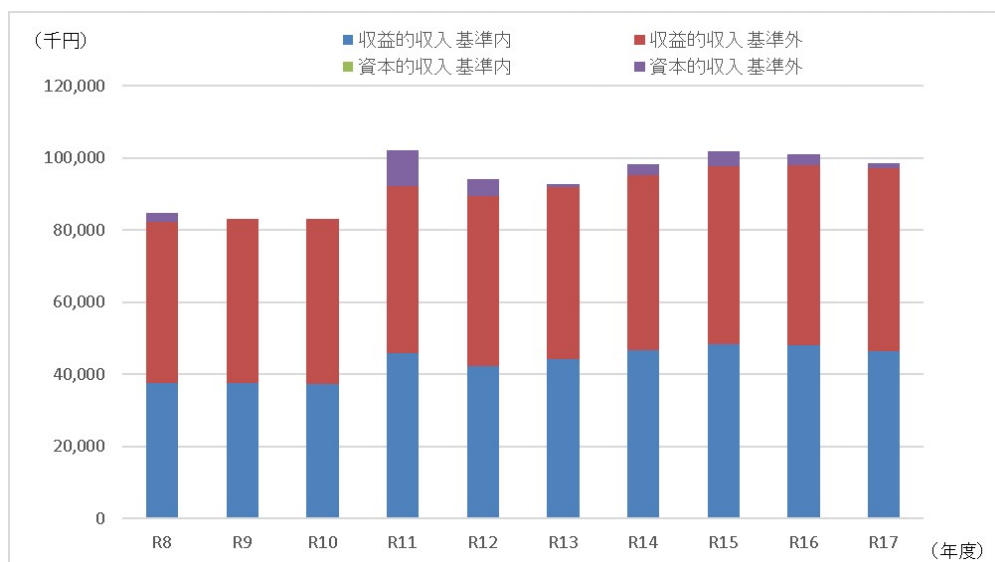
基準内繰入金については、経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく繰入金を見込んでおり、計画期間において分流式下水道経費に係る繰入金を見込んでいます。

基準外繰入金については、使用料収入、基準内繰入金で不足する分を見込んでいます。

② 資本的収入

建設改良費のうち、補助金及び企業債で不足する財源について基準外繰入金として見込んでいます。

図表5-3 繰入金の推移



年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	82,357	82,996	83,128	92,211	89,440	91,972	95,107	97,568	97,942	97,075
基準内繰入金	37,633	37,700	37,255	45,742	42,362	44,211	46,641	48,400	48,058	46,460
基準外繰入金	44,724	45,296	45,873	46,469	47,078	47,761	48,466	49,168	49,884	50,615
資本的収入	2,349	0	0	9,871	4,545	695	3,111	4,224	3,007	1,475
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	2,349	0	0	9,871	4,545	695	3,111	4,224	3,007	1,475
繰入金合計	84,706	82,996	83,128	102,082	93,985	92,667	98,218	101,792	100,949	98,550

(4) 企業債発行額の推計

補助事業のうち補助率 100%の事業を除き事業費の 50%を、単独事業は事業費の 100%を起債発行の対象として推計しています。

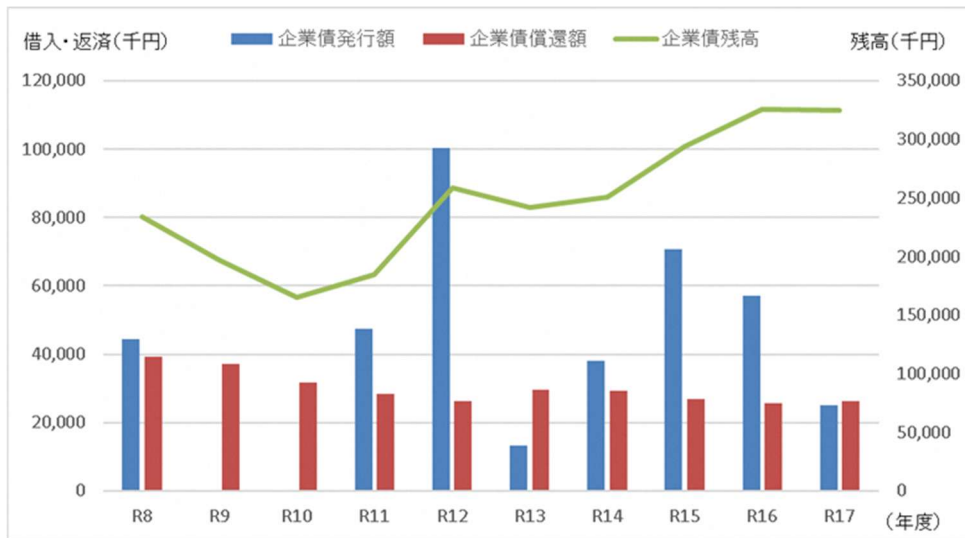
図表5-4 企業債の充当割合

資産科目	事業区分	起債充当割合 (%)
建物 構築物 機械及び装置	補助事業	50
	単独事業	100

図表5-5 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	建物	25年(5年)	元利均等償還	2.0%	毎年3月末
建設改良債	構築物	25年(5年)	元利均等償還	2.0%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	10年	元利均等償還	2.0%	毎年3月末

図表5-6 企業債残高の推移



年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	44,500	0	0	47,400	100,200	13,200	38,200	70,600	57,000	25,100
企業債償還額	39,320	37,023	31,819	28,278	26,239	29,726	29,413	26,876	25,595	26,187
企業債残高	233,987	196,964	165,145	184,267	258,228	241,702	250,489	294,213	325,618	324,531

(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組

該当ありません。

(6) その他の財源に関する事項

汚水処理施設における更新工事及び管路更新工事における補助事業において、事業費の50%について国庫補助金の活用を見込んでいます。

図表5-7 国庫補助金の充当率

資産科目	事業区分	補助充当割合 (%)
建物 構築物 機械及び装置	補助事業	50

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

令和6年度において館町地区及び緑町地区の適正化計画を策定しましたが、厚沢部地区及び赤沼地区の適正化計画について令和10年度を予定しており、施設の統合や再編など、広域化、適正化について検討する予定となっています。

②投資の平準化に関する事項

財源を確保しつつ、現在の施設を維持するため、投資の平準化について検討します。最適化計画及び事業計画に基づき、厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区の地区ごと4地区に分けて、長期間において計画的に工事を進めていく予定です。

③民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当ありません。

④その他の投資に関する事項

該当ありません。

(2) 財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

財政健全化を図るため、経営状況を見ながら料金改定を検討します。

②資産の有効活用等による収入増加の取組

該当ありません。

③その他の取組

該当ありません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

今後も現状の維持管理状況が続くことを想定しているため、排水施設管理業務、電気保安業務、消防用設備等点検業務等について今後も委託を予定しています。

②職員給与費

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

③動力費

今後も現状の状況を維持しつつ、費用削減に努めていきます。

④薬品費

該当ありません。

⑤修繕費

管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行います。

⑥委託費

現状の排水施設管理業務、電気保安業務、消防用設備等点検業務等の維持管理方式を今後も継続する予定です。

⑦その他の投資以外の経費に関する事項

館町地区及び緑町地区の適正化計画において省エネルギー技術等の新技術導入の検討を実施しました。令和10年度厚沢部地区及び赤沼地区適正化計画においても同様の検討を予定しています。

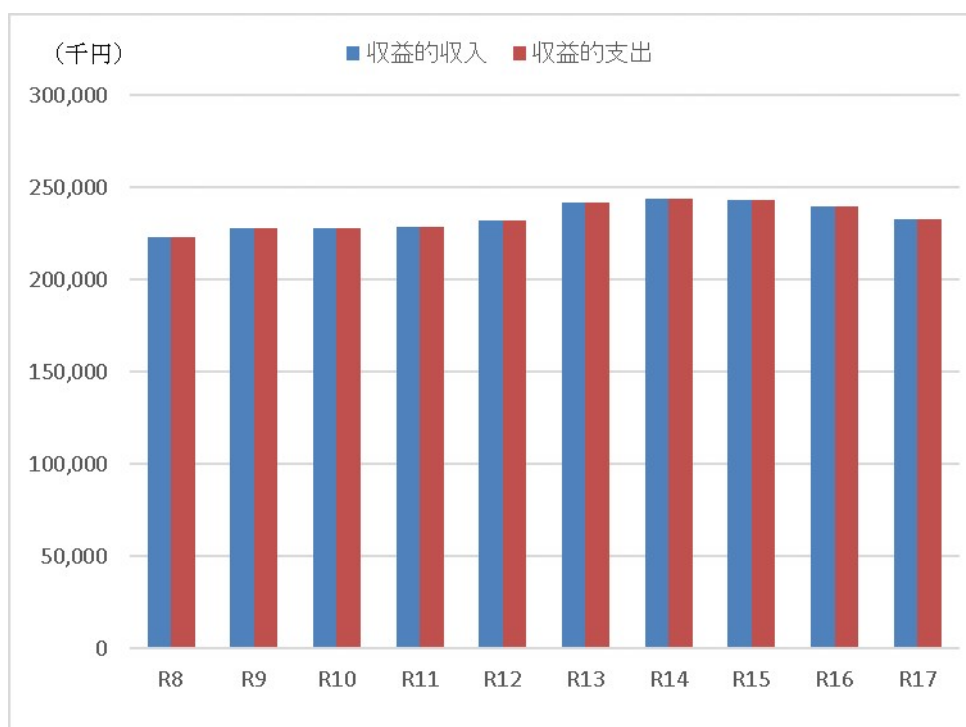
5. 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入によって 27 百万円から 28 百万円で推移する見込みです。営業外収益は主に繰入金及び長期前受金戻入で構成されており、繰入金は令和 8 年度以降年々増加し、長期前受金戻入額は令和 13 年度まで増加することから、営業外収益は令和 8 年度の 195 百万円から令和 15 年度には 215 百万円となりますが、その後はやや減少し令和 17 年度には 205 百万円となる見込みです。この結果、収益的収入全体では令和 8 年度 223 百万円から令和 17 年度には 233 百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の増減の影響により、令和 8 年度の 147 百万円から令和 14 年度に 162 百万円へ増加しますが、その後は減少し令和 17 年度には 147 百万円となります。営業外費用は支払利息の増加によって令和 8 年度の 3 百万円から令和 17 年度には 6 百万円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では令和 8 年度の 223 百万円から 233 百万円に増加し、計画期間における当年度純利益は 10 千円となる見込みです。

図表5-8 収益的収支の推移



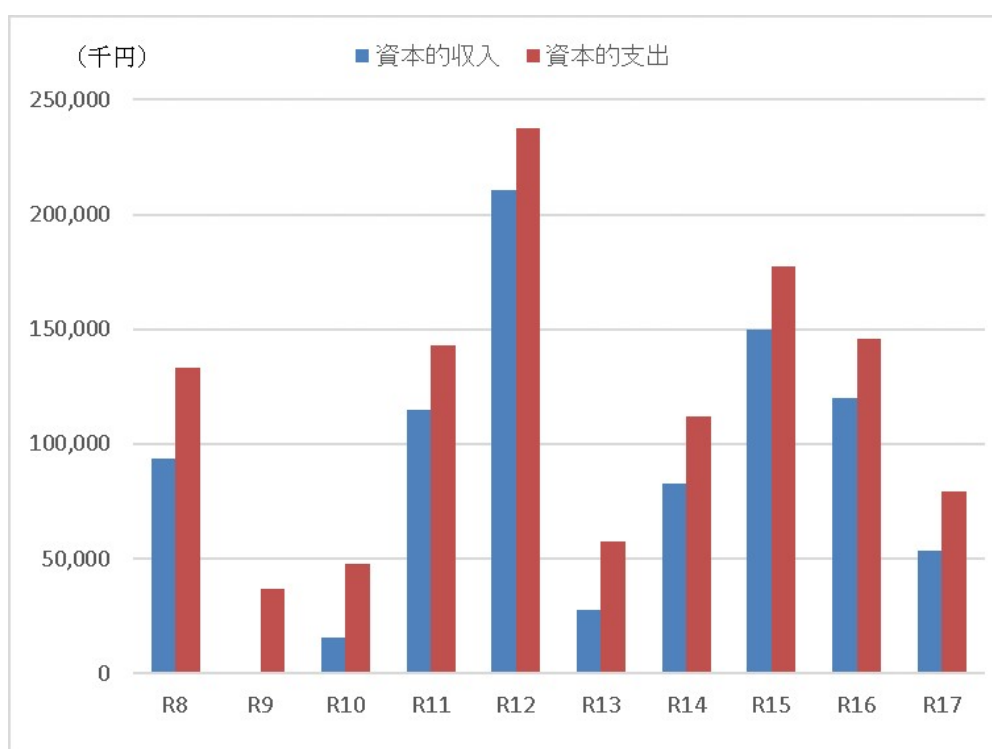
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	223,092	227,876	228,154	228,647	232,176	242,297	243,769	243,678	239,928	233,098
収益的支出	223,082	227,866	228,144	228,637	232,166	242,287	243,759	243,668	239,918	233,088

(2) 資本的収支

資本的収入のうち、企業債発行額は13百万円から100百万円を見込んでおり、国庫補助金は15百万円から105百万円を見込んでいます。この結果、資本的収入全体では、15百万円から210百万円で推移する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は15百万円から211百万円を見込んでいます。企業債償還金は令和8年度の39百万円から令和17年度の26百万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では37百万円から237百万円で推移する見通しです。

図表5-9 資本的収支の推移



年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	93,824	0	15,618	114,646	210,560	27,803	82,702	149,931	120,151	53,194
資本的支出	133,270	37,023	47,437	143,028	237,872	57,541	112,196	177,091	145,883	79,428

図表5-10 投資・財政計画（収支計画）

【単位:千円, 税抜】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	27,404	27,577	27,694	27,839	27,985	28,113
	(1) 使 用 料 収 入	27,396	27,554	27,686	27,831	27,977	28,105
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	8	23	8	8	8	8
	2. 営 業 外 収 益	209,861	225,364	195,398	200,037	200,169	200,534
	(1) 補 助 金	86,770	109,796	82,357	82,996	83,128	92,211
	他 会 計 補 助 金	86,770	109,796	82,357	82,996	83,128	92,211
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	123,044	115,506	112,994	116,994	116,994	108,276
	(3) そ の 他	47	62	47	47	47	47
収 入 の 計 (C)	237,265	252,941	223,092	227,876	228,154	228,647	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	226,843	233,033	219,544	223,814	224,537	225,516
	(1) 職 員 給 与 費	8,469	9,226	8,469	8,469	8,469	8,469
	基 本 給 付 費	4,676	4,257	4,676	4,676	4,676	4,676
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	3,793	4,969	3,793	3,793	3,793	3,793
	(2) 経 費	61,177	76,239	63,986	64,703	65,426	66,150
	動 力 費	12,619	12,545	13,307	13,510	13,717	13,918
	修 繕 費	7,623	6,591	7,954	8,034	8,114	8,195
	材 料 費						
	そ の 他	40,935	57,103	42,725	43,159	43,595	44,037
(3) 減 価 償 却 費	157,197	147,568	147,089	150,642	150,642	150,897	
2. 営 業 外 費 用	6,707	4,143	3,538	4,052	3,607	3,121	
(1) 支 払 利 息	4,777	4,143	3,538	4,052	3,607	3,121	
(2) そ の 他	1,930						
支 出 の 計 (D)	233,550	237,176	223,082	227,866	228,144	228,637	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,715	15,765	10	10	10	10	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)	2,194						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,194						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,521	15,765	10	10	10	10	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,521	17,286	17,296	17,306	17,316	17,326	
流 動 資 産 (J)	資 産	112,376	145,459	143,146	139,914	141,783	160,377
	う ち 未 収 金	84,836	2,559	2,571	2,584	2,598	2,610
流 動 負 債 (K)	負 債	125,047	48,606	45,280	40,210	36,699	34,686
	う ち 建 設 改 良 費 分	114,786	39,320	37,023	31,819	28,278	26,239
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	9,420	9,286	8,257	8,391	8,421	8,447
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		27,404	27,577	27,694	27,839	27,985	28,113
地 方 財 政 法 に よ り (L)/(M) × 100							
資 金 不 足 の 比 率							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	28,226	28,194	28,130	28,081	28,017	27,936
	(1) 使 用 料 収 入	28,218	28,186	28,122	28,073	28,009	27,928
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	8	8	8	8	8	8
	2. 営 業 外 収 益	203,950	214,103	215,639	215,597	211,911	205,162
	(1) 補 助 金	89,440	91,972	95,107	97,568	97,942	97,075
	他 会 計 補 助 金	89,440	91,972	95,107	97,568	97,942	97,075
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	114,463	122,084	120,485	117,982	113,922	108,040
	(3) そ の 他	47	47	47	47	47	47
収 入 の 計 (C)	232,176	242,297	243,769	243,678	239,928	233,098	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	228,558	237,119	238,897	238,604	233,984	226,523
	(1) 職 員 給 与 費	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469	8,469
	基 本 給 与 費	4,676	4,676	4,676	4,676	4,676	4,676
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793
	(2) 経 費	66,872	67,523	68,164	68,817	69,469	70,119
	動 力 費	14,113	14,238	14,348	14,466	14,577	14,681
	修 繕 費	8,277	8,360	8,444	8,528	8,613	8,699
	材 料 費						
	そ の 他	44,482	44,925	45,372	45,823	46,279	46,739
(3) 減 価 償 却 費	153,217	161,127	162,264	161,318	156,046	147,935	
2. 営 業 外 費 用	3,608	5,168	4,862	5,064	5,934	6,565	
(1) 支 払 利 息	3,608	5,168	4,862	5,064	5,934	6,565	
(2) そ の 他							
支 出 の 計 (D)	232,166	242,287	243,759	243,668	239,918	233,088	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	10	10	10	10	10	10	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	10	10	10	10	10	10	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	17,336	17,346	17,356	17,366	17,376	17,386	
流 動 資 産 (J)	181,167	191,923	207,734	230,457	252,219	268,315	
う ち 未 収 金	2,620	2,617	2,611	2,607	2,601	2,593	
流 動 負 債 (K)	38,304	38,231	35,731	34,542	35,300	31,197	
う ち 建 設 改 良 費 分	29,726	29,413	26,876	25,595	26,187	21,945	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	8,578	8,818	8,855	8,947	9,113	9,252	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	28,226	28,194	28,130	28,081	28,017	27,936	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)				
資本的 収入 支出	1. 企業債償還 うち資本費平準化債	2,200	2,400	44,500			47,400
	2. 他会計出資金	17,101	34,648	2,349			9,871
	3. 他会計補助金						
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国・都道府県補助金	13,046	6,000	46,975		15,618	57,375
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金	4,227	2,942				
	9. その他						
	計 (A)	36,574	45,990	93,824		15,618	114,646
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	36,574	45,990	93,824		15,618	114,646
	1. 建設改良費 うち職員給与費	24,244	22,658	93,950		15,618	114,750
	2. 企業債償還金	44,157	43,332	39,320	37,023	31,819	28,278
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
	計 (D)	68,401	65,990	133,270	37,023	47,437	143,028
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	31,827	20,000	39,446	37,023	31,819	28,382
補填財源							
1. 損益勘定留保資金		10,752	35,389	37,023	31,819	24,063	
2. 利益剰余金処分額							
3. 繰越工事資金							
4. その他	31,827	9,248	4,057			4,319	
計 (F)	31,827	20,000	39,446	37,023	31,819	28,382	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)	269,739	228,807	233,987	196,964	165,145	184,267	

○他会計繰入金

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)				
収益的収支分		86,770	109,796	82,357	82,996	83,128	92,211
	うち基準内繰入金	4,777	4,143	37,633	37,700	37,255	45,742
	うち基準外繰入金	81,993	105,653	44,724	45,296	45,873	46,469
資本的収支分		17,101	34,648	2,349			9,871
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	17,101	34,648	2,349			9,871
合 計		103,871	144,444	84,706	82,996	83,128	102,082

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年 度		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	100,200	13,200	38,200	70,600	57,000	25,100
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	4,545	695	3,111	4,224	3,007	1,475
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 都 補 助 金	105,815	13,908	41,391	75,107	60,144	26,619
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	210,560	27,803	82,702	149,931	120,151	53,194
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	210,560	27,803	82,702	149,931	120,151	53,194
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	211,633	27,815	82,783	150,215	120,288	53,241
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	26,239	29,726	29,413	26,876	25,595	26,187
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	237,872	57,541	112,196	177,091	145,883	79,428	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		27,312	29,738	29,494	27,160	25,732	26,234
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	18,106	28,537	26,014	20,716	20,538	23,948
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	9,206	1,201	3,480	6,444	5,194	2,286
計 (F)	27,312	29,738	29,494	27,160	25,732	26,234	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		258,228	241,702	250,489	294,213	325,618	324,531

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

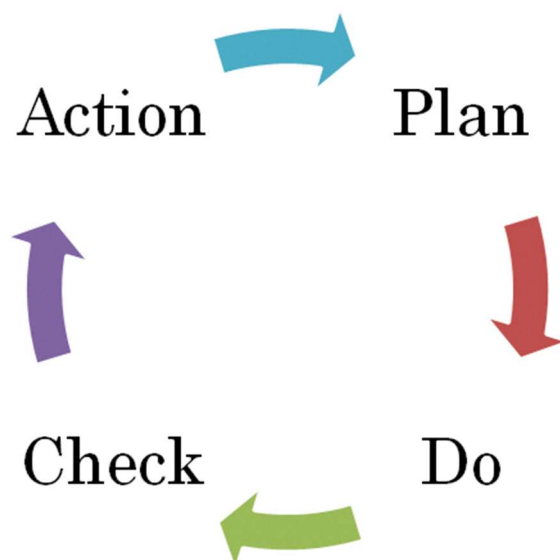
年 度		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
収益的収支分		89,440	91,972	95,107	97,568	97,942	97,075
	うち 基準内繰入金	42,362	44,211	46,641	48,400	48,058	46,460
	うち 基準外繰入金	47,078	47,761	48,466	49,168	49,884	50,615
資本的収支分		4,545	695	3,111	4,224	3,007	1,475
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金	4,545	695	3,111	4,224	3,007	1,475
合 計		93,985	92,667	98,218	101,792	100,949	98,550

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 現状分析の指標説明**1. 経営の健全性・効率性****(1) 普及率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/k㎡)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
処理区域内人口密度(人/k㎡)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資産に対する資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 累積欠損金比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価 (円)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 施設利用率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(12) 水洗化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠経年化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**厚沢部町農業集落排水事業
経営戦略
(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月改定
厚沢部町建設水道課